

令和7年第1回千葉市議会定例会会議録（第4号）

令和7年2月21日（金）午前10時開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件
 日程第2 市政に関する一般質問
 日程第3 諮問第1号 督促についての審査請求について

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	枕 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	中 村 公 江 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長 神 谷 俊 一 君 副 市 長 大 木 正 人 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

副 市 長	橋 本 直 明 君	総 合 政 策 局 長	峯 村 政 道 君
総 務 局 長	大 野 和 広 君	財 政 局 長	山 元 隆 司 君
市 民 局 長	那 須 一 恵 君	保 健 福 祉 局 長	今 泉 雅 子 君
こども未来局長	大 町 克 己 君	環 境 局 長	宮 本 寿 正 君
経 済 農 政 局 長	藤 代 真 史 君	都 市 局 長	鹿 子 木 靖 君
建 設 局 長	山 口 浩 正 君	市 長 公 室 長	西 公 厚 君
総 務 部 長	中 尾 嘉 之 君	教 育 次 長	秋 幡 浩 明 君

○議会事務局

事 務 局 長	久 我 千 晶 君	次 長	寺 崎 勝 宣 君
議 事 課 長	安 西 雅 樹 君	議 事 課 長 補 佐	木 下 哲 央 君
議 事 班 主 査	石 黒 薫 子 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- | | | |
|------------------------|---|---------|
| 1 外国につながる子どもたちへの支援について | } | 渡 辺 忍 君 |
| 2 若者支援について | | |

- | | | |
|-------------------------------|---|-----------|
| 1 窓口業務における高齢者・難聴者へのサービス向上について | } | 石 川 美 香 君 |
| 2 出産後の行政手続の課題について | | |
| 3 ごみの減量対策と再資源化について | | |
| 4 道路上の雑草対策について | | |
| 5 花見川を活かしたまちづくり・千本桜緑地について | | |

- | | | |
|---------------------|---|-------------|
| 1 地域包括ケアシステムの推進について | } | 三 井 美 和 香 君 |
| 2 産後ケア事業について | | |

- | | | |
|------------------------------|---|-----------|
| 1 ふるさと納税について | } | 三 須 和 夫 君 |
| 2 緑区の地区ホール建設について | | |
| 3 千葉市の農業問題とスマート農業について | | |
| 4 有害鳥獣イノシシが市街地にも出没している問題について | | |
| 5 誉田地区の道路整備について | | |
| （1）生実本納線高田インターチェンジの整備について | | |
| （2）塩田町誉田町線（誉田町地区）の整備について | | |
| （3）誉田町2丁目八幡神社前の交差点改良について | | |

て

- （４）平川町30号線の整備について
- 6 誉田駅前交番設置について
- 7 誉田東小学校の狭隘なグラウンドへの対応について
- 8 誉田町の廃プラスチック堆積問題について

- 1 子ども・若者の支援について
- 2 障がい者の支援について
- 3 土気の住みよいまちづくりについて
- 4 企業立地と賃上げ支援について
- 5 マイナンバーカードとマイナ保険証について

梶 澤 洋 平 君

- 1 中央区の諸問題について
- （１）道路整備について
- （２）浸水対策について
- （３）下水道管の耐震化について

蛭 田 浩 文 君

日程第3 諮問第1号 督促についての審査請求について

午 前 10 時 0 分 開 議

○副議長（麻生紀雄君） これより会議を開きます。

出席議員は47名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○副議長（麻生紀雄君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。20番・安喰初美議員、21番・梶澤洋平議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問

○副議長（麻生紀雄君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。19番・渡辺忍議員。

〔19番・渡辺 忍君 登壇、拍手〕

○19番（渡辺 忍君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の渡辺忍です。

通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、外国につながる子どもたちへの支援について、教育の機会の保障について伺います。

2019年に日本語の教育推進に関する法律によって定められた就学促進・就学状況の把握等に関する指針により全ての外国人児童生徒の受け入れ環境の整備が求められます。日本語指導が必要な児童生徒数は日本全体で10年前の1.8倍となっており、千葉市の在留外国人は約4万人となり、市民の4%を占める状況です。地域で共生する社会の構築のため、共に学ぶ環境は重

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

要です。

千葉市における就学状況の把握についてお示しください。

以降、質問席にて一問一答で質問を続けます。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○副議長（麻生紀雄君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（秋幡浩明君） 住民登録のある新入学学齢期の外国籍の子どもについては、保護者へ就学希望確認書を送付し、就学希望の有無を確認しております。また、学齢期児童生徒の国外又は市外からの転入の際は、各区役所にて、同様に就学的意思確認をしているところです。

さらに、児童生徒の就学状況を確実に把握するため、住民登録があり就学状況が明らかでない外国人児童生徒については、各学校における家庭訪問や、出入国記録の照会等を通じ、在籍確認を行っております。

本市の学齢簿に登録されている外国籍の児童生徒数は、昨年5月1日現在で2,177人であり、そのうち、1,980人が小・中・特別支援学校等の義務教育諸学校に就学しております。その他の197人については、インターナショナルスクールへの通学等や転居、出国をしております。

なお、今月1日現在、就学状況が確認できていない児童生徒は1人であり、区役所にて所在確認を依頼しております。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 年間200名程度の学齢期の転入がある中で、長期に就学が確認できないケースには教頭先生が家庭訪問により就学状況の確認をされていると伺っています。業務多忙が問題の今、また今後転入増加が見込まれる中、今後の対応については検討が必要ではないでしょうか。

次に、学校における日本語習得について伺います。

日本語指導が必要な児童生徒数は、2022年が449名、2023年が550名、2024年が634名と明らかな増加傾向です。

語学のハンデが学校生活のクオリティを下げ、学習意欲の低下や学力自体の低下にもつながってしまうため、早急な対応が必要です。

対象の児童生徒の現在の支援状況と課題について伺います。

○副議長（麻生紀雄君） 教育次長。

○教育次長（秋幡浩明君） 支援体制として、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市立学校には、16人の外国人児童生徒指導協力員を派遣し、帰国・外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語の学習指導に向けた個別支援などを行っております。

日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には、加配教員の配置を行い、特別の教育課程を編成した取り出しによる日本語指導の支援を図っております。また、中学生を対象に日本語で授業に無理なく参加できる力を育成する、千葉市日本語指導通級教室の2か所設置に加え、サテライト教室を1か所設置し、学習言語の習得を目指した日本語指導や進路指導の充実を図っております。

課題としては、外国人児童生徒の母語の多言語化への対応や校内体制の整備と捉えております。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 校内の体制整備が課題とのことですが、スライドは文部科学省の示す担当分掌の役割です。千葉市の外国人生徒等、児童生徒等、生徒の受け入れ体制は、各校に設

置された国際理解教育主任を中心に、当該児童生徒の実態把握や支援方法の検討などを実施し、日本語指導の必要な児童生徒に対して、特別の教育課程を編成し、指導を行うとのことですが、協力員や日本語ボランティア、加配教員ほか、通級等の様々な関係者と定期的なケース会議が行えていないと聞いており、児童生徒の支援についての関係者間の共通理解のため、今後改善が必要です。

学校における日本語指導について、支援を始めるための手続と、終了までの運用について現状と課題について伺います。

○副議長（麻生紀雄君） 教育次長。

○教育次長（秋幡浩明君） 日本語指導を必要とする児童生徒が入学、転編入した際には、日本語による日常会話の力や読み書きの力などを踏まえて、外国人児童生徒指導協力員の配置やボランティア団体との連携、通級指導教室の利用等、当該児童生徒に適した支援方法を検討し、支援を開始しております。その後、継続的な支援を実施し、日本語の習得状況を鑑みて、支援終了の判断をしております。

課題としては、日本語指導を必要とする児童生徒の増加や多言語化の中で、一人一人に適した支援を継続していくため、人的支援のさらなる効果的な活用が必要になっていくことが挙げられます。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 日本語指導の重要な資源であるボランティア団体、千葉市JSL児童・生徒支援の会は、学校での取り出し授業を支援されており、その報酬は1回1,500円とのことです。NPO法人ちば教育夢工房が助成をしており、助成の関係上、1校に50回までしか行けないため、年度途中で支援が打ち切りとなってしまうケースもあるそうです。

支援内容を伺うと、非常勤職員として雇用するに値する方も多いと感じます。

千葉県では県立高校での外国人生徒等の相談支援を行う人材を時給2,070円で募集していました。

千葉市の小中学校で日本語支援する人材が不足する事態とならないため、早急に、千葉市として日本語支援等の人材確保の予算を組み、体制を整えるよう強く要望いたします。

アセスメントについて、どの程度の期間ごとに習得状況を把握するのか、習得状況を何で図るのか、終了時期の基準などルールが不明確です。

また、日本語習得には適切な日本語教材が必要です。現在、教材を日本語指導の支援を行うボランティア団体が各自で用意をしている状況と聞きました。

教育委員会で定期的なアセスメントを行う仕組みづくり及び日本語教材の提供についての改善を求めますが、御見解を伺います。

○副議長（麻生紀雄君） 教育次長。

○教育次長（秋幡浩明君） 取り出しによる日本語指導を必要とする全ての児童生徒の習得状況については、日常会話や読み書きの力、授業中の学習状況について毎年5月と3月の時点で各学校から報告されておりますが、その把握方法として、より適切な測り方で運用されるアセスメントの確立に向けて、今後さらなる検討が必要であると認識しております。

また、教材については各学校において拡充に努めておりますが、特に対象児童生徒が少ない学校において配置が進んでいない状況も見られることから、効果的な教材の活用がなされるよう、教材の配置等を検討してまいります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 児童生徒への指導にあたっては、日本語指導の資格取得とは別に、子どもに向けての指導方法を学ぶ必要があります。

加配教員による日本語指導を行っていますが、資格のある先生は少ないと聞きます。日本語を教えるためには体系立てた研修が必要と考えますが、研修体制の強化についてお考えを伺います。

○副議長（麻生紀雄君） 教育次長。

○教育次長（秋幡浩明君） 本市では、日本語指導が必要な児童生徒の指導の充実のため、担当者には年5回の研修を行っております。また、希望する教員に対して、教育センターにおいて日本語指導についての講座を開設しております。

課題としては、日本語指導経験の有無や期間の長短、担当する児童生徒の日本語習得状況等が異なるなど、研修へのニーズは多様化しており、その対応が必要であると認識しております。そのため、研修の対象者や内容、回数などを精査し、今後の研修体制の充実に向けた検討を行ってまいります。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 横浜市では、スライドのように、学校内では担当教員による国際教室と日本語講師による日本語教室で指導が行われています。就学前の母語による学校ガイダンスもあり、プレクラスなど日本語指導の集中的なクラスで学ぶことができます。研修や教材もカリキュラム化されており、日本語指導を体系的に取り組んでいることが文部科学省の動画で使用されていることからわかります。

効果的な初期支援の習得方法として、初期に集中して取り組むプレクラスの必要性など、検討していることや今後の見通しについて伺います。

○副議長（麻生紀雄君） 教育次長。

○教育次長（秋幡浩明君） 初期の日本語指導においては、日本語指導担当教員の配置や、外国人児童生徒指導協力員等の派遣を中心に対応しておりますが、多言語化へ対応するため、体制づくりなどのさらなる検討が必要と認識しております。

また、集中的に日本語初級の習得期間を設ける、いわゆるプレクラスについては、他市の事例を参考に、調査、研究してまいります。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 教育委員会は国際交流協会とも連携し、子どもたちの日本語支援体制を構築するためコーディネート機能の充実が求められます。各校での手配が難しい日本語指導の人材確保や、習得状況に合わせた支援を計画的に行うためのカリキュラムの確立など、体制づくりを求めます。

次に、小中学校以外での日本語支援について伺います。

子どもたちが学ぶ、地域の日本語教室の課題は、場所代などの運営費とスタッフの高齢化です。継続可能な運営のために、会場代の支援や、子どもの日本語学習を支援できる人材の育成が求められています。

そこで、地域のボランティアが運営する日本語教室への支援について御見解を伺います。

○副議長（麻生紀雄君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 地域の日本語教室への支援といたしましては、公益財団法人千葉

市国際交流協会が行う、国際交流・国際協力団体活動助成金を今年度拡充し、日本語学習の支援を強化しております。

具体的には、運営経費につきまして助成額の上限を10万円から20万円に引き上げるとともに、新たに会場の使用料を対象経費に加えたところでございます。

また、支援者の人材育成につきましては、千葉市国際交流協会におきまして、多文化共生や日本語交流の基礎を学び、地域づくりの担い手を目指す方を対象に、日本語交流つなぎで講座を開催し、その修了者が地域の日本語教室や千葉市国際交流協会日本語学習支援者として活動しているほか、各種市民団体や施設窓口におきまして外国人との橋渡し役としても活躍できるよう人材の育成に取り組んでいるところでございます。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 各教室では公民館や各区社協の諸室を利用するなど、経費をかけない努力をされていますが、定期的な利用予約が取れないなど運営上の不便があります。定期利用への後方支援を要望いたします。

また、国際交流協会を借りていた団体は、協会の移転に伴い、補助範囲を超える費用が掛かる場所を利用せざるを得ない状況もあり、運営継続が危ぶまれています。貴重な日本語教室ですので、移転期間のみ補助を増やすことなどを御検討ください。

最後に、高校生への日本語支援について。

高校で日本語学習がない場合に、学校になじめず困難を抱えることがあるそうです。県立高校での支援強化を要望することはもちろん、高校中退とならないためにも、地域での支援体制が必要です。県市で連携し、外国につながる若者が学び働くことに困難を抱えないよう支援の拡充を要望して次の質問に移ります。

若者支援についてです。

先日発表された2024年の小中高生の自殺数が暫定527人となり、過去最多です。全世代では減少傾向にも関わらず、小中高生は前年比14人増と微増です。千葉市では第2期千葉市自殺対策計画の中、近年の動向を踏まえ、重点取組施策として、女性へのサポートを追加、生きる支援の具体的な取組では、子ども若者に関する事業を8つ、女性に関する事業も追加しています。

これまで私は若者に関連する様々な質問をしてきました。包括的性教育の中で、ユースクリニックの必要性、困難を抱える若者の支援、女性の健康対策の中で若者世代への働きかけ、子どもの遊びの重要性とプレーパークの中で子どもの主体性を守る居場所の在り方、子どもの権利を守る条例の制定についてなど、その他、子ども、若者の居場所については何度も、居場所の在り方や指針を作ってほしい、持ってほしいと訴えてきました。

そこで、こども・若者基本条例の制定を機に、千葉市の若者支援の位置づけを再確認するため、質問をいたします。

まず初めに、こども・若者基本条例における若者の位置づけについて、若者を条例名に盛り込んだ意味とこれまでの議論についてお示してください。

○副議長（麻生紀雄君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 全国的に生産年齢人口の減少が続く現状において、子どもや若者は現在と未来の社会を共につくっていく大切な存在であると考えていることから、他の自治体ではあまり例がございませんが、当事者である若者をはじめ、多くの方々に若者も本条例の主たる対象であると認識していただくため、条例名に若者を表記することといたしました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

また、附属機関である千葉市子ども基本条例検討委員会においては、若者の中には、子どもの頃からの様々な問題が積み重なって、生きにくさを感じ、困難を抱えて暮らしている者も少なくないほか、社会的な経験が豊富でないため新たな困難な状況に陥るなど、若者特有の問題も懸念されることから、若者についても本条例の対象とするよう、議論がなされてきたところでございます。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 若者の年齢への考え方など、様々な意見がある中で、若者を条例に位置付けたことは大きなメッセージです。困難を抱えた若者だけではなく、全ての若者が対象になりえる条例となり、評価いたします。条例に基づき、今後、若者施策が充実するよう、いくつかの視点で伺っていきます。

初めに、相談支援事業についてです。

10代20代の若者が相談できる機関として、子ども・若者総合相談センターL i n kをはじめ、生活自立・仕事相談センター、ひきこもり地域支援センター、発達障害者支援センター、女性のためのつながりサポート相談、福祉まるごとサポートセンター、障害者基幹相談支援センターその他就労支援など様々な相談窓口があります。

スライドはL i n kの相談件数の推移と窓口で対応するスタッフの人数です。認知が広がり相談件数は増えていますが、適切な支援が行える環境であるかが重要です。

L i n kとして本人の希望する支援が適切に行われているか、連携事例も含め、御見解をお示しください。

○副議長（麻生紀雄君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） L i n kの相談支援を行うにあたっては、相談者やその御家族等のお話を丁寧に伺いながら、教育、福祉、保健医療、雇用など、様々な分野の機関と連携し、本人の希望を踏まえ適切な支援につなげるよう対応しております。

具体的な例としましては、発達障害者支援センターと連携し、ひきこもりの対象者に訪問支援を長期に継続した結果、対面での会話が可能となり、その後の職業安定所への就労支援につなげた事例があるなど、継続的な機関連携により、解決に向けた支援ができていたものと考えております。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 相談件数が増えた分、人員不足でアウトリーチができない状況も出てきていると聞きます。

また、支援者や連携状況により支援内容が変わってしまう現状がないでしょうか。

同行支援、居場所、体験、就労支援等、支援体制の体系化や対応内容の検証が必要ではないか、御見解をお示しください。

○副議長（麻生紀雄君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） L i n kでは、各支援機関への移行・つなぎの段階で支援が途切れることのないよう、子ども・若者支援協議会の構成機関をはじめとした各支援機関との連携強化に努めるとともに、対応するスタッフにより支援の偏りが生じないよう、定期的にスタッフ、ケース会議を開催し、支援方法の検討や支援内容の検証を行うなど、組織的な対応を行っております。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） スライドは名古屋市子ども・若者総合相談センターのホームページに示された相談の流れで、様々な支援団体への連携や同行支援についても示されています。

発達障害のある人には、適切な医療を紹介することや、不登校の若者には本人に合った学びの方法を一緒に考えることなど、相談内容に応じた支援例が多く掲載されています。

さらに子どもたちのSOSを直接拾い上げるために、交流スペースの運営やLINE相談も行っています。相談員は活動を見守る中で若者と信頼関係を築き、相談、解決につなげており、相談へのハードルを下げることで、「だるい、死にたい」といったつぶやきを受け止め、会話を重ね、LINEの友達登録数は4,000人以上となっているそうです。

Linkでも相談から丁寧に支援策につないでいると思いますが、今後ホームページで多様な支援内容を例示することや、LINE相談なども必要と考えます。若者自身が相談できる環境づくりのため、人員及び予算の拡充を要望します。

これまで若者支援を包括的に連携して行うために子ども・若者支援協議会が役割を担ってきました。コロナ禍で対面がなくなった以降の状況を伺います。

○副議長（麻生紀雄君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 令和4年度以降は、対面での会議を開催するとともに、代表者会議においては、相談内容の多様化、複雑化に対応し、より効果的な支援につなげられるよう、子ども・若者支援協議会の構成機関の拡充に努めており、令和2年度に1団体、6年度にも3団体を新たに加え、現在は教育、福祉、保健医療、矯正・更生保護、雇用に関する公的機関だけでなく、民間団体を含む36団体が構成機関となっております。

また、各支援機関で相談や支援を担う担当者で構成される実務者会議では、実例を踏まえたワークショップや意見交換などを行うことにより、今後の支援対象に対するアプローチの仕方や、支援機関同士の連携をより深めることができるものと考えております。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 以前は高校生年齢の連携は難しいとのことでしたが、最近は教育センターが進学相談に対応するなど、支援につながる実効性の高い連携会議となっていることを評価しております。

一方、義務教育の中でソーシャルワーカー等の支援を既に受けていた場合に、支援が途切れないよう、進学先のスクールソーシャルワーカー等支援者へ情報共有する体制があるか伺います。

○副議長（麻生紀雄君） 教育次長。

○教育次長（秋幡浩明君） 令和4年度より本市スクールソーシャルワーカーが定期的に行う会議において、県のスクールソーシャルワーカーが出席し、連携強化のための情報共有を図る機会を設けております。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） はい、県市間で情報を共有する機会があることがわかりました。スクールソーシャルワーカーはじめ地域での支援ネットワーク構築の際にも、若者本人の意思表明を支援するアドボカシーが重要です。学校や地域でも実践可能な意思表明支援の構築を求めます。

次に、若者の居場所について伺います。

第三の居場所、サードプレイスは千葉市の若者にどの程度あるのでしょうか。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

スライドは、こども家庭庁の家、学校以外の居場所の有無についての調査で、小学生世代よりも若者世代で居場所がないと答える割合が顕著に多い状況です。

千葉市には、昨年9月に若者の居場所としてユースセンターができました。

ユースセンターとは10代20代の利用を想定しており、誰でも原則無料で利用でき、ユースワークが行えるユースワーカーがいるところで、県内で3か所目となります。

ユースワークとは、京都のユースワーカー養成研究会によると、「若者を子どもから大人への移行期にいる全ての人として、若者が権利主体として自己選択と決定が保障される自由な活動の場を、若者ととともに形成し、若者及び若者とかかわる大人やコミュニティ、社会システムに働きかける実践」とされています。

居場所は本人が選択して行く場所です。何かをさせられることはなく、自主的な活動ができる場所でもあり、目的なくても居ることができる場所でもあります。活動拠点として、社会参画の起点になることもできる一方、日常の関わりで、関係性ができることで雑談などの会話から相談が生まれることがあります。

千葉市における若者の居場所づくりについての現状と課題について伺います。

○副議長（麻生紀雄君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 本市では、家庭でも学校でもない第三の居場所として、地域において信頼できる大人が見守る中で安全・安心に過ごせる、子どもの居場所づくりを進めており、18歳程度までの子どもを対象としたどこでもこどもカフェが、1月末現在、市内32か所で運営されておりますが、若者を主たる対象とする居場所づくりについては、今後の検討課題となっております。

国のこども大綱やこどもの居場所づくりに関する指針を踏まえ、20代を含む若者の居場所づくりの重要性は認識しておりますが、その場を居場所と感ずるかどうかは利用者本人が定めることであるため、利用者の視点に立ち、利用者の声を聴きながら居場所づくりを進める必要があるものと考えております。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 居場所には、大人の後方支援も必要です。千葉市の居場所サポーターやSOS支援員のさらなる活用や研修認定の手法については改善が必要かと思います。

先行している京都市では青少年活動センターが市内に7か所あり、30万人の若者に対して延べ50万人の利用、登録グループ約200団体、日常からつながった相談が年間1,500件あるそうです。札幌市は5か所のYouth+で約2億円の予算、横浜市では地域ユースプラザが4か所で約1億3,600万円の予算と、若者総合相談から支援につながる場を公が持ち、一般社団や公益財団法人など民間に委託されて運営されています。

京都市、名古屋市、神戸市、横浜市などでは、ユースワーカーの養成や研修を行う仕組みも進んでいます。横浜市では「デートDV 理解と対応」「発達障がい理解」「ヤングケアラーのSOSに気づいたら」「オーバードーズと身近な依存症」「ひとりひとりの『性』を大切に」など10回連続講座で研修が行われています。

千葉市でも早急にユースワークの行われる若者の居場所づくりを千葉市全体で支える仕組みづくりと予算の確保を求めます。

次に、身体について相談できる体制づくりについて伺います。

代表質疑ではプレコンセプションケアの推進について伺いました。若者世代に自分自身の身

体について正しい知識を持つための普及啓発のために、リーフレット等による周知を行っているとのことでしたが、身体や性についての疑問や不安など気軽に相談できる環境も必要と考えます。

10代女性の自殺数が伸びている背景に、性的ないじめや性暴力などがあるとされています。2021年北海道旭川市で起こった中学生同士のいじめによる女子中学生の自殺は大きく報道されました。調査報告書では、いじめ防止の一番目の提言として性教育、しかも生殖や性交に加え、自分も他人も尊重するすべを幅広く学ぶ包括的性教育の推進を掲げたのが特徴です。

千葉市では女性相談で若者からの相談も受けられるとのことでしたが、現在の相談状況と若者が相談しやすい体制づくりの現状についてお示してください。

○副議長（麻生紀雄君） 保険福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本市では、女性のための健康相談や母子健康包括支援センターにおいて、若い世代からの身体に関する相談を受け付けております。

女性のための健康相談では、10代から20代の方からの相談を、今年度は12月末時点で7件受けており、母子健康包括支援センターでは、思春期に関する相談を93件受けております。

どちらも相談の受付が平日の日中のみであることや、若者からの認知度が低いことが課題であると認識しており、より相談しやすい体制づくりに向けて検討を進めてまいります。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 10代20代が性に関する健康相談が気軽にできるように、Linkでも月経やダイエット、脱毛や整形のことなど体に関する相談も受けられるようにチラシ等に明記し、状況に応じて専門の機関につなげることが必要ではないでしょうか。

東京都では思春期特有の健康上の悩みなどに対応する相談窓口、とうきょう若者ヘルスサポートを設置し、スライドのような伝わりやすい動画を作成し、広報しています。緊急避妊の対応が必要な場合等には医療機関への同行支援を行い、費用も公費負担です。同様の取組を千葉市でも県と連携して行うよう要望いたします。

最後に、千葉市の若者支援の今後について伺います。

これまで若者を扱う部署がないことで情報連携は子ども・若者支援協議会でおこなわれ、Linkと各機関との連携は前進しました。一方で地域人材・NPO法人との密な連携や居場所等の紹介にまで至っておらず、若者の日常に落とし込んださらなる支援が必要です。

SOSが出しにくく、制度のはざまに落ちてしまいがちな若者への支援は、複数の部署で取り組んでいますが、これらを俯瞰して、包括的に取り組める体制をつくることが重要です。

条例制定を機に、こども若者支援室が設置され、若者も課名に入ったことに期待をしておりますが、所管事務は何を想定しているのか、お示してください。

○副議長（麻生紀雄君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） こども若者支援室の主な業務といたしましては、子供、若者施策に関する全庁横断的な推進体制の運営や外部有識者の知見等を活用した施策の立案などを想定しております。

また、これまで取り組んできた子ども・若者の社会参画の促進や居場所づくりに加え、意見表明機会の確保や、施策への反映のための意見聴取のほか、子供、若者の権利の周知啓発に関する取組などを所管することとしております。

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

○19番（渡辺 忍君） 先週末に参加したこどもの居場所フォーラムの中で、若者がこれからの人口減少社会では若者の力を感じる都市でなければ生き残れないと若者の声を活かしたまちづくりの重要性を訴えていました。若者が元気でない都市は持続可能でないと発言は、先日の総合政策局の予算審査で、指摘要望事項への対応として、人口減少抑制のために、（仮称）こども・若者会議などの意見を踏まえ、子供、若者世代の視点に立った施策を検討していくと御説明いただいたことと通じると、千葉市の姿勢を嬉しく思いました。スライドは、現在パブリックコメント中のこども・若者プラン（素案）より、関連する主な計画とこども・若者プランの位置づけについて抜粋したものです。

子供、若者の権利保障や社会参画など、条例を踏まえた取組において、全ての若者が意見を表明できる環境となるよう、全庁的に取り組むことを要望して私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（麻生紀雄君） 渡辺忍議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。1番・石川美香議員。

〔1番・石川美香君 登壇、拍手〕

○1番（石川美香君） みなさま、こんにちは。公明党千葉市議会議員団の石川美香でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、窓口業務における高齢者、難聴者へのサービスの向上について伺います。

今回は、私が令和6年第3回定例会の一般質問で行った軟骨伝導イヤホンの導入について、もう一度質問をさせていただきます。

軟骨伝導イヤホンは、奈良県立医科大学の細井裕司教授、耳鼻咽喉科専門医によって開発されました。軟骨伝導イヤホンは、耳を塞がずに耳の軟骨部分に当てることで音を伝えるため、耳の穴、外耳道を塞がず、外部の音も聞こえやすく、周囲の状況を把握しながら使用できます。

骨伝導イヤホンとも異なり、頭蓋骨全体を振動させるのではなく、耳の軟骨を介して音を伝えるため、痛みや疲れ、音漏れが少なく音を立体的に聞きやすいため、高齢者や難聴者にも有効な支援ツールとなります。

現在の窓口業務では、高齢者や難聴者に対して大きな声で対応をすることが多いようですが、周囲の雑音やマスクの着用、アクリル板などにより、高齢者や難聴者にとって正確に会話を聞き取ることができず、聞き漏れの原因ともなりかねません。

また、球体のイヤホン部分は、通常のイヤホンのような穴や凹凸がないため、お手入れも簡単です。金額は30,000円未満となり、補聴器よりも求めやすい価格です。

軟骨伝導イヤホンの導入実績は、2024年11月時点で自治体や銀行の受付などで導入が進められており、約300か所に設置をされ、高齢者や難聴者へのサービス向上につながっています。

以前の軟骨伝導イヤホンの導入の質問に対しては、「市民からの御意見や、先行する他市の状況などについて情報収集するとともに、調査研究してまいります」という御答弁でした。

そこで、去年の12月に軟骨伝導イヤホンのデモ機を販売店からお借りし、当局の方々に体験していただき、また、区役所の窓口で試験的に配置し、市民の方にも使用していただきました。そこで伺います。

1つ目に、当局で実際に軟骨伝導イヤホンを体験した感想、また、区役所の窓口において実際に利用された市民の方の感想をお聞かせください。

2つ目に、窓口業務にて高齢者や難聴者と職員が円滑なコミュニケーションを図るためにも、軟骨伝導イヤホンを導入すべきと考えます。当局の見解をお聞かせください。

2番目に、出産後の行政手続の課題についてお聞きします。出生届は、出生日から14日以内に市区町村に提出する必要があります。

しかしながら、出産後のお母さんは、体力的にも生まれたばかりの赤ちゃんを連れて窓口に行くことは現実的に難しく、平日の窓口に出生届を出すために、御主人が仕事の途中で提出する人が多いのではないのでしょうか。

また、年末、年始や連休の時などは、出生届を平日の窓口に出すことができる日にちが限定されてしまい、さらに負担がかかることとなります。

2024年8月30日から法務省の省令改正により、出生届の届出時に添付する出生証明書に医師等の電子署名がなくてもオンライン提出ができるようになりました。マイナポータルの利用により、利用者は、出産直後に市区町村の窓口まで書類を持参しなくても、スマートフォン等からオンラインで出生届を提出できるようになっておりますが、現在、千葉市においては残念ながら、オンライン提出に対応しておりません。

2025年1月時点で16市町村がオンライン提出を開始しており、政令指定都市では、福岡市においてオンライン提出が可能となっております。

オンラインにて出生届が可能となると出産直後の多忙な時期に、役所の窓口まで出向く必要がなく、自宅や病院からスマートフォンやパソコンを使用して、24時間いつでも申請することができます。

また、移動時間や待ち時間がなくなり育児に専念する時間が確保でき、御主人が仕事の途中で届出をする必要がなくなります。役所側にとっても、窓口の対応やデータ入力の手間を省くことができ、書類処理の迅速化にもつながります。

現在、平日の窓口で出生届を提出する際には、児童手当、乳幼児医療費助成の申請もするようにと声かけがあり、申請漏れはほとんどないと聞いております。

しかし、里帰り出産をした場合、出生届は里帰り先の市区町村に提出できますが、児童手当や乳幼児医療費助成の申請は、住民票のある自治体で行う必要があります。

現状では、里帰り先で出生届を提出した場合、住民票のある自治体から児童手当、乳幼児医療費助成の申請手続に関する情報が十分に行き届かず、適切な手続が遅れる可能性があります。

特に児童手当は、出産した翌月分から支給されるため、出産した月内に申請を済ませる必要があります。申請が遅れることにより、支給されるはずだった児童手当を受けられなくなってしまう。

そこで伺います。

1つ目に、出産直後の多忙な時期に、役所の窓口まで出向く負担を軽減するために出生届をオンライン化すべきと考えます。当局の考えをお聞かせください。

2つ目に、里帰り出産先で出生届を提出した方への児童手当の申請、子ども医療費助成の申請手続をどのように情報提供しているかお聞かせください。

3番目に、ごみの減量対策と再資源化について伺います。

私が令和6年第3回定例会にてマイボトル運動とペットボトル使用量の削減について質問をさせていただき、公共施設等に給水スポットとしてマイボトル用給水機設置を提案してまいりました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

今回の予算にて6区全てにマイボトル用給水機を設置していただけるとのことで評価いたします。現在、中央区においては中央図書館にマイボトル用給水機が設置されています。千葉市で行った、マイボトル用給水機に関するアンケート結果によるとマイボトルを普段どれくらい使用していますかという質問に対して183人が回答し、54%の人が毎日マイボトルを使っていると回答。市施設にマイボトル用給水機が設置されることについてどう思いますかという質問に対しては、63%が非常に必要と回答しています。

また、マイボトル用給水機を利用することで得られると感じるメリットは何ですかとの質問には、1番多かった回答が水分補給の促進が79%で、次に使い捨てプラスチック削減が69%でした。

市民の方々がマイボトルを持ち歩くことが浸透しており、プラスチックごみ削減のためにもマイボトル用給水機の設置を望んでいることがよくわかりました。

そこで伺います。

1つに、マイボトル用給水機設置の考え方、今後の展開についてお聞かせください。

2つに、中央図書館にマイボトル用給水機を設置したのちに、中央図書館にてプラスチックごみ問題に対して学ぶ機会となるような取組をしているのかお聞かせください。

4番目に道路上の雑草対策について伺います。

私のところに寄せられる市民相談では、草刈りに対する要望が毎年多く入ってきます。

道路の草刈りは、年に1回6月から10月頃の間の実施をしていますが、温暖化の影響かすぐに伸びてしまい、年配の方や子ども達から雑草が邪魔で歩けないという声をいただきます。

画面を御覧ください。

こちらは、武石町1丁目の歩道の写真です。雑草が人の高さまで伸びて歩行者や自転車が来ることがわからない状況です。このような場所は年に1度草刈りをしていただいても、すぐに雑草が伸びてしまい、通行に危険も伴います。

次の画面を御覧ください。

こちらは、朝日ヶ丘4丁目の東大グラウンド通りの歩道の写真です。この道路は、花園小学校の通学路になっておりますが、歩道脇から伸びた雑草が歩行者の通行スペースを狭めている状態です。

次の画面を御覧ください。

こちらは、幕張本郷4丁目にある西の谷跨線橋の写真です。こちらにも夏場には歩道脇の斜面から草が伸び、歩道が狭くなっています。このような土の斜面地は、草の生育が良く、年に1度の草刈りでは対応が追い付かないと考えます。

そこで伺います。

1つに、現在実施している道路の草刈りについて、年間の草刈り面積と直近3年間の要望件数及び予算の推移をお聞かせください。

2つ目に、今後実施していく雑草対策の内容についてお聞かせください。

5番目に花見川を活かしたまちづくり・千本桜緑地についてお聞きいたします。

この内容は、令和5年第2回定例会でも質問をさせていただきました。

千本桜緑地は、3月下旬から4月上旬に29種類の桜が見頃を迎え、たくさんの方々がお花見を楽しんでいます。桜シーズン以外にも、遊具で遊ぶ御家族や犬の散歩、ウォーキング、ラン

ニングを楽しむ方が多くいらっしゃいます。

また、去年の3月には千本桜緑地にて、うみさとテラス花見川が開催され、キッチンカーやワークショップが出店されました。参加された方々がゆっくりとくつろげるように、パラソル、椅子、クッションが設置され、子どもから大人まで楽しそうに食事や会話を楽しむ姿を見ることができました。

そこで伺います。

うみさとテラス花見川の市民の評価と今後の千本桜緑地の活用について伺います。

現在、千本桜緑地には、多くの人が行き交う・集う緑地にも関わらず、トイレもなく、自動販売機の設置も見当たりません。小さなお子さんや高齢者が集う緑地であることを考えると、トイレの整備等は必要ではないでしょうか。

以前に質問した際、都市局から、「花見川区役所に隣接する千本桜緑地とその周辺には、既に水飲み場が複数設置されており、また、隣接のしらさぎ公園にはトイレ等も整備、設置されていることから、案内看板を設置することなどにより、利用者の利便性向上と利用者の推進に努めてまいります」との答弁をいただきました。

画面を御覧ください。

こちらは、千本桜緑地周辺の図となります。

案内看板を設置したとのことで現地を確認したところ、看板は図面上の左上の赤丸部分に設置がされていました。うみさとテラス花見川などで使われている千本桜緑地の場所は左の黄色丸部分で行われており、上部の赤丸部分のトイレ誘導看板に気付くことができません。図面上の緑部分付近にも看板を設置し赤丸部分の看板まで人を誘導しなければトイレに辿り着かないと考えます。

以前の一般質問で、千本桜緑地からしらさぎ公園のトイレまで、距離があるため、隣接している花見川保健センターや区役所のトイレを利用できないかと提案をしておりました。現状では、青部分が柵となっており、千本桜緑地と花見川区役所は行き来することができず、オレンジ矢印のルートの通り遠回りをして区役所のトイレを利用する方がいらっしゃいます。しかし、このルートは、時間を要し小さなお子さんや年配の方にとっては、トイレを我慢することができないこともあります。

そのため、柵の一部分を撤去することで、赤の矢印の通りスムーズにトイレを利用することができると提案しておりました。

そこで伺います。

花見川千本桜緑地から花見川区役所側へのアクセス改善の取組について当局の考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

（拍手）

○副議長（麻生紀雄君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 初めに、窓口業務における高齢者・難聴者へのサービス向上についてお答えします。

まず、軟骨伝導イヤホンについてですが、職員が体験させていただいたところ、小さな話し声もしっかり拾うことができ、小型で使い勝手がよく、実用性があるものと考えているところでございます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

また、区役所窓口で利用された市民の方の感想についてですが、人の声が自然な感じで聞き取れる、補聴器と比べ楽に装着できるなどの御意見をいただいております。

次に、軟骨伝導イヤホンの導入についてですが、導入実績のあります近隣市等からの情報や、試験利用時の市民からの御意見を踏まえ、導入について検討をしております。

最後に、出産後の行政手続の課題についてのうち、所管についてお答えします。

出生届のオンライン化についてですが、出生届につきましては、国が昨年8月30日にマイナポータルへの機能追加を実施しており、本市といたしましても、市民の利便性向上につながるサービスでありますことから、窓口における運用の整備や、その他の手続との連携など、導入に向けて検討を行っております。

以上でございます。

○副議長（麻生紀雄君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 出産後の行政手続の課題についてのうち、所管についてお答えいたします。

里帰り出産先で出生届を提出した方への児童手当及び子ども医療費助成に関する情報提供についてですが、里帰り出産により他自治体で出生届を提出された方には、本市で出生の確認が取れ次第、児童手当や子ども医療費助成の御案内書類とともに、申請書等も併せて住所地宛てに郵送しております。

また、母子健康手帳の交付時に、妊娠中から子育て期に受けられるサービスを記載した、妊娠・出産・子育て応援プランや応援プランサービスガイドのほか、父親向けのイクメンハンドブックも配布し、出産後すぐに手続きしていただくよう御案内しております。

今後も各種申請を適切に行っていただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（麻生紀雄君） 環境局長。

○環境局長（宮本寿正君） ごみ減量対策と再資源化についてお答えをいたします。

まず、マイボトル用給水機設置の考え方と今後の展開についてですが、ペットボトルなどのプラスチックごみやCO₂排出削減を目的として、昨年7月にモデル的に中央図書館にマイボトル用給水機を設置いたしました。

今後は、今年度設置した中央区以外の5区についても、マイボトル用給水機を各1か所設置するとともに、事業者との連携も図りつつ、設置の拡大や周知啓発を行い、さらなるマイボトルの活用推進に向けて取り組んでまいります。

最後に、中央図書館におけるプラスチックごみ問題を学ぶ機会の提供についてですが、給水機の設置にあわせてプラスチックごみ削減を呼び掛けるポスター掲示を行ったほか、昨年8月にはプラスチックごみ削減に関するパネル展示と来館者に対し啓発品を配布するキャンペーンを実施いたしました。

また、11月には読書まつりにおいて環境メッセージ絵本の読み聞かせや海洋プラスチックごみ問題に関するパネル展示を実施したところでございます。

今後も、市民の皆様の意識醸成や行動変容を促すため、引き続き、イベントや広報紙、SNSなどを活用してプラスチックごみ問題を考えていただく機会を提供してまいります。

以上でございます。

○副議長（麻生紀雄君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 道路上の雑草対策についてお答えします。

まず、年間の草刈り面積と直近3年間の要望件数及び予算の推移についてですが、草刈りの面積は昨年度、約53万平方メートルとなっております。要望件数は、令和4年度が約530件、5年度が570件、6年度が先月末時点で610件。予算は、4年度が約1億1,000万円、5年度が1億3,000万円、6年度が1億4,000万円となっており、要望件数、予算ともに増加傾向にあります。

最後に、雑草対策の内容についてですが、増加している草刈り要望に対応し、安全で快適な道路環境を維持するため、交差点周辺や中央分離帯、法面などをコンクリートや防草シートで覆うことにより、草刈りの面積を減らす対策を積極的に推進することとしております。

来年度は、全体の約3%にあたる1万7,000平方メートルを実施してまいります。

以上でございます。

○副議長（麻生紀雄君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 花見川を活かしたまちづくり・千本桜緑地についてお答えします。

まず、うみさとテラス花見川の市民の評価と今後の千本桜緑地の活用についてですが、うみさとテラス花見川は、住宅地に隣接する花見川千本桜緑地で、市民の皆様をはじめとする多くの方が、花見川への関心を高め、水辺を日常的な空間としていただくためのイベントとして、昨年初めて開催いたしました。

当日は、家族連れなどの多くの来場者があり、イベントへのアンケート結果では、約3分の2の方から、満足、おおむね満足の回答を得たことから、多くの方に楽しんでいただけたものと考えております。

今後も地域の皆様と連携を図りながら、現在整備を進めているウッドデッキの活用やキッチンカーの出店などのにぎわい創出を進め、民間活力の導入も視野に入れた水辺の魅力づくりにつなげてまいります。

最後に、花見川千本桜緑地から花見川区役所側へのアクセス改善の取組についてですが、年度内を目途に、緑地と区役所の間にある既存のフェンスを一部撤去し、新たな出入口を一か所設置する予定です。

これにより、緑地から区役所へ移動しやすくなるとともに、区役所を訪れた市民が、気軽に緑地に足を運びやすくなり、水辺空間のさらなる利用促進につながると考えております。

以上でございます。

○副議長（麻生紀雄君） 石川美香議員。

○1番（石川美香君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

2回目は、所感と要望を述べさせていただきます。

初めに、軟骨伝導イヤホン導入についてです。

試験利用時の市民からの御意見を踏まえ、導入について検討をしてまいりますとの前向きな御答弁をいただきました。

軟骨伝導イヤホンを実際に利用した方々の感想は、よく聞こえたという事で今後導入することで高齢者や難聴者へのサービス向上につながると考えます。

画面を御覧ください。

こちらは、中央区役所で軟骨伝導イヤホンを紹介しているポスターです。

受付に来てくださった方が気軽に使えるような工夫をしてくださっていました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

ただ、現在は、軟骨伝導イヤホンというものがどういう物か浸透していない状態なので、使ってみたいと言っていた方が少ないと伺いました。

もし、今後導入を検討していただく際には、市政だよりや、あなたが使える制度お知らせサービスなどで周知していただきたいと考えます。また、耳に不自由を感じていない方にも利用をしていただくことで、御家族の高齢者・難聴者にも進めていただけるのではないのでしょうか。

軟骨伝導イヤホンは、高齢者や難聴者へのサービス向上はもちろんですが、職員の方にとっても、スムーズかつ正確に説明を理解していただくことが可能となります。導入について検討をしてみますとの御答弁をいただきましたので、ぜひよろしく願いいたします。

2番目に、出産後の行政手続の課題についてです。

出生届のオンライン化は、「窓口における運用の整備や、その他手続との連携など、導入に向けて検討を行ってまいります」との前向きな御答弁をいただきました。

公明党市議団では、書かない窓口、行かない窓口の推進を行ってまいりました。

特に、若い方々は、スマホで予約や申請が当たり前となっており、タイムパフォーマンスを重要視している傾向があります。窓口まで行く時間を子育てに当てることができるように行政の整備を行い、心に余裕をもてる生活が送れるように後押しをお願いいたします。

また、里帰り出産先で出生届を提出した方への児童手当及び子ども医療費助成に関する情報提供は、児童手当や子ども医療費助成のご案内書類とともに、申請書等もあわせて住所地あてに書類を送っていただけるとのことです。

画面を御覧ください。

こちらは、御答弁いただいた里帰り出産をした方が、里帰り先で出生届を出した場合に千葉市から送られてくる書類の送り状です。送り状には、中に入っている書類が記されており、送付物の案内に関しましては各担当課へお問い合わせくださいと書いてあります。

こちらの書類で大事なことは、児童手当、子ども医療費助成の申請を住民票がある区役所で出産後にすぐ申請することです。しかし、送り状にはそのような記載はないため、申請に関して知識のない御主人だった場合、しばらく書類を放置してしまう可能性があります。

画面を御覧ください。

こちらは福岡市で配られている出生届を出された方への手続一覧です。申請する項目、対象となる人、手続に必要な物、担当課電話番号、裏には窓口の場所も記入されています。

出産後にこちらが配布されるため、申請に関して知識がない御主人でも、ひと目で自分が申請すべきことが理解できます。

画面を御覧ください。

こちらは、先程御答弁いただいた、千葉市において母子健康手帳交付の際に配布される、応援プランサービスガイドです。

こちらには、妊娠期から3歳児健診までサービス内容や料金が書かれています。妊娠した際に今後、どのようなことが必要か事前知識として学ぶためには良いと考えますが、出産後申請する際に、約8か月前にもらった書類を確認する方は、少ないと考えます。妊娠8か月頃に行う後期面談で里帰り出産をする方を把握すると聞いておりますので、その際に、出産後の申請手続について漏れがないように再度お知らせいただければと考えます。

また、実際に申請をする時に、何をどのようにすべきか、誰が見てもわかりやすいお知らせ方法の検討を要望いたします。

また、御答弁いただいたように、オンラインで出生届ができるように、行かない窓口の充実も要望いたします。

3番目に、ごみの減量対策と再資源化についてです。

中央図書館ではプラスチックごみ削減のポスターやパネル展、キャンペーンを行ったとの御答弁をいただきました。

画面をご覧ください。

こちらは、中央図書館に設置してあるマイボトル用給水機です。給水機の設置にあわせてプラスチックごみ削減を呼び掛けるポスター掲示を行ったとの御答弁でしたが、広い壁にA4サイズのポスターでペットボトル飲料、500mlを週5日購入した人がマイボトルに変えると1年間でペットボトル261本分、CO₂約27.4kgの削減効果がありますと書いてあります。

このような内容も大切ですが、せっかく、広い壁がありますので、小さなお子さんでもわかりやすいように、なぜプラスチックごみを削減してCO₂を減らさなければいけないのかという内容のポスターや展示にすべきと考えます。

海のプラスチックごみが魚の量を上回っているのは本当か、地球の気温が上がっているのはなぜかなどクイズ形式にして絵や写真で目から情報を入れることで興味がわき、マイボトル用給水機から水を汲んでいる間に環境問題に取り組むきっかけになると考えます。

画面を御覧ください。

こちらは、佐倉市のマイボトル用給水機です。バスターミナルに設置してあるマイボトル用給水機は、本体両側面に佐倉市上下水道のポスターコンクールで受賞した4作品が掲示されており、登下校時に多くの学生が喜んで利用していると聞いております。また、こちらには、カウンターが付いており、マイボトルに給水したことで現在何本分のペットボトルが削減されているか確認することができるため、プラスチックごみ削減に貢献している実感がわきます。

画面を御覧ください。

こちらは、横浜市にある野毛山動物園です。

マイボトル用給水機には、動物園のキャラクターを印刷しており、動物園のホームページにはマイボトルを持って野毛山動物園に行こうとアピールをしております。

千葉市動物公園の動物科学館は、地球環境など熱帯雨林の考える様々な問題を考え行動するきっかけとなる学習展示施設にすると聞いております。

千葉市動物公園にマイボトル用給水機を設置することで、科学館で学んだ子ども達が自分の水筒にマイボトル用給水機から水を入れることで、さらに環境問題に取り組むきっかけとなると考えます。

今後、残り5区にマイボトル用給水機を設置する際には、市民の方が水を汲むだけではなく、環境について考えるきっかけとなり、家でもCO₂削減に取り組むような設置方法の工夫を要望いたします。

4番目に、道路上の雑草対策についてです。

年間の草刈り面積は、53万平方メートルとの御答弁をいただきました。こちらは、東京ドームおよそ11個分となり、毎年広大な面積の草刈りを行われていることがわかりました。また、要望件数と予算に関しても年々増加しております。

今後、御答弁をいただいた草刈り箇所をコンクリートや防草シートで覆うことにより草刈りの面積を減らす対策を継続的に実施していただくことで、草刈りの件数、予算の減少が着実に

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

進むことを期待いたします。

今回の草刈り対策は、土の部分に雑草が生えないようにコンクリートで覆うとのことですが、アスファルトで覆われている箇所からも雑草が生えていることが多くあります。

画面を御覧ください。

こちらは、幕張本郷の通学路にもなっている横断歩道付近の写真です。舗装されている歩道であっても、土や落ち葉がたまることにより、雑草や木が生えてしまっています。私の所へ依頼される草刈りには、舗装された道路から生えた草刈りの依頼も多くありますので、今後は、このような場所が増えないように、土や落ち葉を取り除くなどの対応も要望いたします。

次に、花見川を活かしたまちづくり・千本桜緑地については、多くの方がイベントの開催を喜ばれており、今後は民間活力の導入を視野に入れた水辺の魅力づくりをされるとのことで大いに期待いたします。

また、花見川千本桜緑地から花見川区役所側へのアクセス改善の取組についてはフェンスの一部を撤去し、新たな出入口を1か所設置するとの答弁をいただきました。このことにより、高齢者やお子さんもトイレに行きやすくなるとともに、区役所に訪れた方が改めて千本桜緑地の魅力に気づき、水辺空間を楽しんでいただけるきっかけになると感じます。

来年度は、千葉開府900年記念のイベントとして、千葉氏にまつわる寺社、史跡や花見川沿いの景色をめぐる、花見川区魅力発見ウォーキングを実施すると聞いております。

今後も、花見川を活かし、お子さんから大人まで笑顔あふれるまちづくりを進めていくために、私自身も全力で動いてまいります。

以上で私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（麻生紀雄君） 石川美香議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。18番・三井美和香議員。

〔18番・三井美和香君 登壇、拍手〕

○18番（三井美和香君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の三井美和香でございます。

それでは、通告に従い一般質問をはじめます。

まず、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組についてお伺いします。

本年、団塊の世代の全ての人が75歳以上となる2025年を既に迎えましたが、今後は、後期高齢者数の増加、団塊ジュニアが65歳を迎える2040年問題が、本市においても大きな課題となることは、高齢者保健福祉推進計画・第9期介護保険事業計画でも明らかにされております。このことは、人口構成上の高齢者割合が単に増加するということだけではなく、地域における一人暮らしのお年寄りや高齢者だけの世帯の割合も増加し、地域福祉における支え合いの課題とも言えます。

現時点において、本市における地域包括ケア体制は残念ながら十分とは言えませんが、今後、介護人材不足など高齢者を取り巻く社会情勢が益々変化していく中でも、担当部局が自ら創意工夫を凝らし努力すれば、必ずや地域包括ケアシステムの構築は実現できるものと思っています。

このような地域での安全・安心な暮らしを確保するための中核的な役割を果たす機関が、地域包括支援センター、千葉市においてはあんしんケアセンターとなります。あんしんケアセンターは、地域包括ケアシステムの要として、予防プランの作成のみならず、高齢者の権利擁護など総合相談窓口として重要な役割を果たしていることは周知のとおりです。

本市の地域包括ケアの推進に向けて、これまでも質問してまいりましたが、以下、改めて質問させていただきます。

初めに、高齢者の在宅生活において、重要な役割を果たすあんしんケアセンターですが、私は平成23年第2回定例会において、センターの各業務の取組状況から、本市におけるセンターの機能強化の一つとして、基幹型センターの設置について質問させていただきました。また、平成30年にも基幹型あんしんケアセンターについては質問しました。現在、厚生労働省でも基幹型センターや権利擁護・認知症支援等の機能強化型センターの必要性が示されていますが、本市ではあんしんケアセンターの機能強化策として、現在どのように取り組まれていますか。また基幹型センターについて、どのように認識されていますか、併せてお伺いします。

なお、2問目の質問からは質問席で行いますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副議長（麻生紀雄君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） あんしんケアセンターは、平成23年度は12か所でしたが、現在は、出張所を含めて32か所を設置し、また、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の包括3職種の職員数も、51人から155人に増員するなど、拡充を図ってまいりました。

基幹型のあんしんケアセンターは設置しておりませんが、平成30年度から各区役所に、保健師等のあんしんケアセンター支援担当職員を配置し、センター職員とともに困難ケースに対応するなどの後方支援や区内の関係機関との調整業務などを担っております。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございます。本市ではいまだに基幹センターの役割の重要性をあまり認識されていないように感じます。あんしんケアセンターの機能強化は、予算を増やすことも重要ですが、実りのある行政の支援策をお願いします。

例えば、令和5年10月に開設された、福祉まるごとサポートセンターが、市内のあんしんケアセンターを定期巡回することで、指導・助言、困難事例や地域ケア会議のバックアップ機能を果たすことも十分後方支援になると考えます。

地域包括支援センターの運営は、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティアなど様々な関係者との連携に努めなければならないことに加え、市町村や包括的支援事業の実施に際し、委託型の地域包括支援センターに対して保険者の運営方針を明示することで、初めてセンターが当該市町村の主体的な取組であるとみなされます。

本市においては、委託型の地域包括支援センター、あんしんケアセンターが大きく増設されたことは評価しています。委託型は直営に比べネットワークが軽く、地域の事情がそれぞれ違う中で従来の機能は十分果たしてきたと思いますが、現在、センターの業務負担が過大になっていることも事実です。

私がインターネットなどで調査した限りでは、政令市における基幹型センターを設置しているのが、堺市と北九州の2市だけでしたが、行政主導による基幹センターを1か所でも置くことで、委託型のあんしんケアセンターを統括し、行政その他の調整、委託型の後方支援、センター職員の人事育成につながります。また、基幹型センターを核として既存のあんしんケアセンターがサテライト的な役割を果たしながら、地域の相談、支え合い、連携のネットワークの構築を推進すれば、本市における地域包括ケア体制を、さらに進展させることが可能であると思われます。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

一般的に、業務を委託してしまう場合、行政は現場から遠ざかる傾向にあります。その意味では、現在のあんしんケアセンターの業務は、本市の政策実施業務であるものの、逆に行政直営と比較して委託型であるあんしんケアセンターは、業務の課題や改善点を見つけにくくなります。直営の基幹型センターを設置することで、現行制度の問題や地域の課題が直接行政に届きます。

直営での基幹型センターについては、あんしんケアセンターの機能強化につながると考えますので、ぜひ、御検討ください。

次に、あんしんケアセンターでは、昨年の令和第3回定例会においても質問したとおり、令和6年4月の介護保険法改正により、介護予防ケアプランについて、地域のケアマネ事業所が介護予防支援事業所として指定を受け作成できるようになりましたが、いまだに申し出がない状況と伺っております。このままでは、今後の要支援認定者の増加に応じ、ますます、総合相談や要支援の介護予防ケアプランの作成等あんしんケアセンターの業務は増大し続けると思われます。

そこでお伺いします。

今年度末で、あんしんケアセンターが2か所撤退したと聞いていますが、その理由は何ですか。お伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 2か所のあんしんケアセンター受託法人から、事業の採算性や人員確保の困難さなどの理由により、今年度末で事業を撤退したい旨の申し出がありました。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） はい、その後の対応は、どうなりましたか。お伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 2か所のあんしんケアセンターについて、事業者の公募を実施しましたが、このうち1か所は1次募集では応募がなく、2次募集まで実施して、次年度から運営する法人が決定しました。

現在、事業を引き継ぐための準備を進めているところです。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 高齢者数は今後も増加することが予想されている一方、圏域によっては高齢者数は減少している箇所もあると思われますが、団塊の世代が全ての後期高齢者となる2025年を迎え、後期高齢者数はこれからも増加していきます。このような地域の状況を踏まえ、あんしんケアセンターの包括3職種、中でも主任ケアマネジャー、保健師の人員確保について、どのように考えていますか、お伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 包括3職種のうち、主任ケアマネジャーと保健師の確保は厳しい状況が続いております。

主任ケアマネジャーについては、今年度から居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、主任資格の取得に係る研修受講費用を助成しております。また、主任ケアマネジャーの代わりに、特定の研修受講や実務経験を有するケアマネジャーでの配置も認めております。

保健師についても、地域保健等の経験を有する看護師でも可能とするなど、要件の緩和を図っております。

また、センター委託料の引き上げや、常勤だけでなく非常勤職員の配置を柔軟に行えるよう人員配置基準の見直しを行う予定です。引き続き、人員確保につながるよう取り組んでまいります。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございます。

あんしんケアセンターの職員配置については、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の包括3職種がそれぞれの専門性を発揮し、多職種と連携を図っております。しかしながら、実際は業務多忙であり、相談対応の時間を取るのも困難な状況がみられます。

また、今般8050問題をはじめ、精神疾患等の病気や障害を抱えている方に対応することも増えています。東京都狛江市では令和3年度から地域包括支援センターに、心理士や精神保健福祉士等の配置があり、よりよい支援につながっている事例もあります。

以前から、あんしんケアセンターに配置される主任ケアマネジャーが不足し、その確保のため、各あんしんケアセンターは苦勞していると聞いています。例えば、この人員不足解消のため、これまでのように主任ケアマネジャー資格所持者にこだわらず、ケアマネジャー資格所持者で経験のある方や代替資格所持者で認められるよう、基準を緩和してもよいのではないかと思います。

加えて、現在、主任ケアマネジャーの資格要件としてケアマネジャーの実務経験が3から5年となっていますが、この実務経験は当然としても、これまで居宅ケアマネジャーとして、どのような課題、経験をしてきたか等、問題解決能力の把握の方が、職員確保においてより重要な要件ではないかと感じています。

また、今回のようにあんしんケアセンターの運営法人が撤退する理由として、人材不足によるものと、市の委託料と実際の運営費の収支が合わず、法人としても赤字運営となる財政的な問題もあるとの意見を多く聞きます。このままだと、あんしんケアセンターを運営していただいている法人が、ドミノ倒しのように連続して撤退してしまう恐れがあります。当局におかれましては、あんしんケアセンターの経営実態を踏まえ、しかるべき対応を考えていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

今後、ますます要介護高齢者が増加することに伴い、より一層の在宅医療、介護のニーズが高まります。地域包括ケアシステムの最前線を担っている方々の人材不足も増大する中、医療と介護の連携の重要性はますます高まります。

そこでお伺いします。

地域包括ケアシステムの要である在宅医療と介護の連携を推進するために平成30年度に設置された在宅医療・介護連携支援センターのこれまでの実績と現状についてお伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 在宅医療・介護連携支援センターでは、在宅医療や介護がスムーズに提供されるよう、市医師会やあんしんケアセンターなどと連携し、多職種連携会議や研修会を開催するなど、これまで不十分だった医療・介護専門職の顔の見える関係づくりを進めてまいりました。

また、看護師などの専門資格を持つ連携コーディネーターを配置し、医療・介護専門職からの相談に対応しておりますが、相談件数は増加傾向にあり、昨年度は600件を超えました。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

近年は、医療的ケア児に関する相談など、高齢者以外の相談も増えてきており、多世代への対応が求められていることから、今年度コーディネーターを1人増員し、相談機能の拡充を図ったところです。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁から、在宅医療・介護連携支援センターの役割が今後ますます重要になると思われました。

あんしんケアセンターからも医療・介護の連携に関して大変助かっているとの声も聞いています。また、在宅医療・介護連携支援センターは様々な研修の企画や情報発信もされていることも存じております。今後は、医療と介護の連携をさらに進めるため、在宅医療・介護連携推進事業にもある、現状分析・課題抽出・政策提言の観点から多職種連携会議の企画、開催にも主導的に取り組んでいただけると、地域で頑張っている医療職、介護・福祉職への方々へのエールになると思われます。

しかし一方で、医療、介護の必要性は低いものの、家庭の事情や住宅事情から日常生活に支障があり、何らかの生活支援を必要とされている高齢者も増加し、そのような方々に生活支援サービスを提供する地域の基盤づくりも重要となります。

そこで、本市においては、平成30年に生活支援に関する情報を冊子にまとめた生活支援サービス活用ガイドを作成し市民に配布するとともに、地域の自助グループやNPO法人等による家事援助、見守り、安否確認、外出支援等の日常生活支援に関する情報を、生活支援コーディネーターを通じて市民や関係機関に周知しています。また、国の介護サービス情報公表システムにて公表し、地域の特性に応じたきめ細やかな対応をしています。その後の現状と課題について、お伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本市では、平成30年度に、通いの場や買い物支援など、介護保険によらない、いわゆるインフォーマルサービスの情報を一元化し、閲覧できるデータベースシステム、千葉市の生活支援サイトを導入しました。

掲載している情報は、令和元年度末1,284件から、昨年12月末現在では1,932件に増加しております。

課題としては、生活支援サービスを必要とする高齢者がますます増加すると見込まれるため、さらなる地域資源の拡充、創出が必要であると考えております。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございます。実際に地域を廻っていると、高齢者の移動手段としての資源が不足していることが実感されます。ましてや、その場所へ行く移動手段があれば、高齢者のできることはたくさんあります。各あんしんケアセンターによって生活支援コーディネーターの立場、環境に違いもあり、各センターによってコーディネーター業務にも差異があると聞いていますが、全市域で一日も早く充実した生活支援体制が進展することを期待しております。

では、本市の生活支援コーディネーター、特に第2層の生活支援コーディネーターは、今、話がありました生活支援体制整備事業のほか、認知症地域支援推進員もかねていると聞いていますが、高齢者の進展や平均寿命の延伸により、認知症高齢者数がますます増加していく中、認知症高齢者への支援として、どのような活動を行っているのですか、お伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 認知症地域支援推進員は、生活支援コーディネーターのほか、包括3職種や行政職員などがその役割を担っており、いくつかの目的に応じて班に分かれて活動しております。

現在は、若年性認知症の人やその家族への支援を目的とした若年性認知症支援班、地域での見守りを後押しする高齢者見守り訓練やどこシル伝言板の啓発を行う高齢者見守り班、認知症カフェの運営等を支援する認知症カフェ班、認知症サポーター養成講座受講者をボランティア活動につなげるための認知症ステップアップ講座班、認知症の人の居場所づくりや外出などをサポートするチームオレンジ班の5つの班が活動しております。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 特にチームオレンジ班の活動の中でも、認知症の方本人の居場所づくりが今後重要であると考えますが、昨今、認知症カフェの実績と今後のチームオレンジの取組はどうなっておりますか、お伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 認知症カフェは、増加傾向が続いており、昨年12月末現在では51か所となっております。

チームオレンジは、認知症の人が地域で暮らし続けられるよう、本人と家族、地域の方などがチームをつくり、外出を支援したり、一緒にカフェを運営したりといった活動を行うものです。認知症カフェを運営しているチームが多く、本人や家族にとって欠かせないものとなっております。

チームごとの個性は様々ですが、今後も認知症の人を地域で支える仕組みの一つとして、定着し広がるよう取り組んでまいります。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁ありがとうございます。認知症カフェが増えていることは分かりました。しかしながら、既存のカフェでは利用する人と支援する人の両方が増えず、横ばい状態となっているところも垣間見え、カフェでの支援者を増やす工夫も必要となっています。

例えば、高齢者を理解する上で、介護ボランティア制度は非常に良いと感じています。市民が福祉に触れるきっかけとして、この制度に興味を持ち、ボランティアを始めた方も多いと聞いています。付与されるポイントは上限があるものの、当初はポイントを貯めることが目的であったとしても、継続することで高齢者との交流を楽しまれたり、自分の健康の為など、ポイントの有る無しに関わらず、ボランティア活動が生きがいに変容しているケースもあります。

この介護ボランティア制度を認知症カフェの支援にも導入することで、認知症の理解とサポーターを増やすきっかけになると思われます。

認知症になったからといって、同じ症状が出るわけではありません。最終的には、人と人との関わり合いが支援には求められると思います。認知症高齢者や困っている家族を1人の人として深く見ていくことが、相談や現場には必要です。

相談機関であるあんしんケアセンターは、認知症初期集中支援チーム等、他機関、多職種と連携しながら支援を進めておりますが、1人の方の支援の手続には、例えば介護認定から、後見人選任、健康保険申請、生活保護申請、施設入所等々、様々な対応に時間がかかります。今日、有効な資源が少なく、支援者も不足している中、当事者本人や家族が不安を抱えながら支

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

援を待つことも多々あると伺っております。

その意味で、医療・介護はもとより、行政、住民、関係機関などの支援者同士のつながり、家族を含め関係者全員で支援していくことが今後ますます大切なことと感じております。

次に、産後ケアについて御質問いたします。

我が会派の代表質問で産後ケアについての質問がありましたが、私も平成28年第4回定例会にて産後ケアに関する質問をさせていただきました。その後、本市の産後ケアは宿泊型、訪問型、日帰り型が導入され、きめの細かいサポートに拡充され、大変評価しております。

段階的に拡充された産後ケアですが、利用者からどのような要望が多く上がっているのか、お伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 令和5年度に実施したアンケート結果や、窓口などに寄せられる意見からは、自己負担額の引き下げや、宿泊型と日帰り型における1歳未満までの利用期間の拡充、利用回数制限の緩和などの要望が上がっております。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 自己負担額の引き下げが望ましいのはもちろん、宿泊型と日帰り型、訪問型、それぞれ7日までとなっておりますが、利用者の希望にあわせて組み合わせができた望ましいとの声や、産後子育てに忙しく利用期限が過ぎてしまった市民の方からなど1歳未満での利用期間拡充が求められております。

今後、産後ケアのさらなる充実をお願いいたします。

次に、産後ケアの申請については、産後の母親の負担を軽減するため、これまで申請の簡素化、電子化について会派で求めてまいりました。例えば仙台市など、電子申請を行っている市もあると伺っております。この際、子育て支援における申請デジタル化を進めるべきと思いますが、現状と今後の取組についてお伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 産後ケア事業では、妊婦自身や周囲のサポート状況を確認した上で必要な支援につなぐため、主に、妊娠後期面接で妊婦が各区健康課に来所された際に申請手続きをしていただき、お子さまが生まれた後に、出生の連絡を電話などでいただいております。

出生後に実際に産後ケアを利用される際は、利用者から直接事業者と連絡をしていただくこととしております。

今後、出生の連絡を電子申請で行えるようにするなど、産後の負担軽減に努めてまいります。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 子どもの発育や発達の確認などを併せて提供できる産後ケア事業について、特に重点的に取り組んでいると思いますが、この産後ケアは、子どもを産み育てることの不安解消、子育てに希望を与える意味で、社会全体として支えて行くべきと考えます。

また、今まで先輩、同僚議員が質問しておりますが、例えば、多胎児の場合だと、産後は睡眠不足、疲労感があり、より産婦の負担が重いものとなっています。他市では多胎児妊産婦に対する支援として、妊娠中または出産後1歳未満の妊産婦を対象とした、タクシー券を交付している自治体もあります。

妊産婦の負担軽減のために、様々な角度からの支援を御検討ください。

さて、他市では、産後ケアを実施している団体が事業を維持できなくなったり、休止せざるを得なくなっている事例もうかがえ、運営についても、行政はできるだけの支援をするべきと考えます。

現在、産後ケアは、熱い思いを持っている助産師さんたちがいるおかげで成り立っています。助産師さんの使命感や善意だけに頼っていては、本市においても他市の事例のように、休止施設が出ないとも限りません。産後ケアが事業として安定的に運営できるよう委託費を見直すことについて、当局の御見解をお伺いします。

○副議長（麻生紀雄君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 必要な方に産後ケアを利用していただけるよう、他都市の状況や利用状況、ニーズなどを勘案しながら、引き続き検討を進めてまいります。

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 現在の委託費では、訪問型事業も、人件費の引き上げや、物価高騰の影響でガソリン代等の経費も増加し、賄いきれないのが現状です。事業者の善意に頼るだけではなく、社会経済情勢に合わせた委託費の増額と、自己負担額の引き下げ、利用回数の制限を緩和することを強く求め、私の一般質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（麻生紀雄君） 三井美和香議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 前 11 時 33 分 休 憩

午 後 1 時 01 分 開 議

○議長（石川 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。43番・三須和夫議員。

〔43番・三須和夫君 登壇、拍手〕

○43番（三須和夫君） 自由民主党千葉市議会議員団の三須和夫です。

質問項目が多岐にわたりますので、少し急いでいきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、ふるさと納税について伺います。

神谷市長就任以降、本市はふるさと納税の運用見直しに取り組み、返礼品の拡充などを行ってきました。

国では、返礼品の割合を寄附金額の3割以下とするなど、見直しを実施していますが、返礼品競争は続いております。都市部の税源が流出しています。

国に対して見直し要望を行うことも必要ではないかと考えます。

そこで、質問いたしますが、1つに、ふるさと納税の納税について、どのような認識を持ち、寄附の受入額増収に向けてどのような取組を行っているのか、質問します。

2つ目に、本市のふるさと納税における税收減の状況と、国に対してどのような要望を行っているのか、お答えください。

次に、緑区の地区ホールであります。地区ホールについては、以前から繰り返し質問、要望を行ってきたところであります。地元の人々が集い、地域ににぎわいが創出される、文化活動の発表などの晴れ舞台として、大いに望まれている文化施設であります。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

そこで、改めて質問をいたしますが、区民の願いである緑区における地区ホールの建設の本市の見解について、お答えください。

続いて、千葉市の農業問題とスマート農業についてであります。

農業者の高齢化が進展し、本市でも担い手が減少していることを危惧しております。解決に向けて、新規就農支援とともに、既存農家の経営を継続させ、発展につなげる支援が必要と考えます。

先日、農政センターリニューアル展示会にお招きいただきまして、環境制御技術を活用したトマト栽培施設の見学や、スマート農業機器を体験してきましたが、その中で、ニューファーマー育成研修の受講生も、スマート農業について学ばれていると伺いました。

農業者の支援のため、スマート農業技術実証や活用促進等を進めていくことが改めて必要であることを感じております。

そこで質問しますが、既存の農業者や若い担い手の確保に向けてスマート農業の取組について、お答えください。

続いて、有害鳥獣イノシシの話であります。令和5年10月、千葉駅周辺にイノシシ1頭が現れ、市民や捕獲を試みた警察官が噛みつかれるといった出来事がありました。

今年に入っても、緑区平川町とか越智町とか誉田町でも、目撃情報が相次ぐなど、イノシシを見かけるという声が年々増えていると感じております。

緑区では新たな住宅の建設が進んでおります。誉田町などでも子どもの数が増える中、心配しているのは、登下校の中に子どもたちがイノシシに襲われたりしないかと心配しております。

そこで2点伺いますが、1つは、イノシシの目撃件数と目撃場所の状況について。

また2つ目に、イノシシへの対応について、お答えください。

何せイノシシは、たくさん数がありまして、一回に10頭近く生まれてくるということですので、よく考えていただいて取組をしてもらいたいと思います。

次に、誉田地区の道路整備についてであります。

誉田地区の道路は、大網街道をはじめ、慢性的な渋滞が発生している状況であり、誉田地区の道路整備について幾度となく議会で取り上げてきました。

2年前に、外房有料道路が無料化され、これまで大網街道などを通過していた交通の一部が、現在の生実本納町線に移り、誉田地区内の生活道路を通り抜ける車両が減少するなどの効果があったと思っていましたが、それでも、近年ネクストコア千葉誉田や大規模住宅開発等により、混雑が増してきたように感じております。

また、緑区の大動脈となる大網街道が地震など災害によって両側のブロックが倒れてきますと、この大網街道が使えなくなります。緑区全体に影響を及ぼすのではないかと危惧しております。

このことから大網街道の代替路整備を含め、周辺の道路ネットワークの強化について強く訴えてきたところであります。

今回、改めて質問させていただきますが、生実本納線高田インターチェンジの整備について、まず、大網街道バイパス機能となる生実本納線高田インターチェンジの整備についてであります。ネクストコア千葉誉田の本格稼働などに伴う混雑を緩和するために、茂原方面のアクセスが可能となるインターチェンジのフル化が重要であり、いよいよ工事に着手したことから、今後の進捗が気になるところです。

そこで質問しますが、高田インターチェンジの進捗状況について。

次に、同じ代替路として期待される塩田町菅田町線の整備についてであります。

この事業区間を見渡しますと、更地がいくつか見受けられ、事業進捗を確認できますが、地元の皆様も工事期間がいつ頃になるのか非常に気にされております。

そこで質問します。

塩田町菅田町線の用地取得の状況について、お聞かせください。

続きまして、菅田駅北側の市道菅田町215号線と県道菅田停車場中野線が交差する菅田町2丁目八幡神社前の交差点改良についてであります。駅北側の道路は、以前に比べると歩道が整備され、きれいにはなりましたが、現在午前7時から8時半の間は、この八幡神社前はもう渋滞がつながっていて、車が横断できる隙間がございません。右折レーンがないということもありますが、子どもさん達を送ってくる車も十何台並んでいます。右折レーン待ちの車両により、渋滞が発生しております。

また菅田東小学校の通学路でもあることから、心配しているのがこの安全確保が喫緊の課題だということでもあります。

そこで質問しますが、菅田2丁目八幡神社前の交差点改良の現在の状況を、質問いたします。

続きまして、道路整備の最後になりますが、大網街道の消防総合センター入口交差点から県道菅田停車場中野線に通ずる平川町32号線の代替道路として、拡幅整備を行う平川町30号線の整備についてであります。

これらは、過去財政危機宣言によりまして、事業が休止されておりましたが、宣言が解除されてから時間も経ち、事業がどのような状況なのか気になるところです。

そこで、質問いたします。

平川町30号線の現在の状況について、お答えください。

続きまして、菅田駅前交番設置についてであります。

緑区内の外房沿線において、鎌取駅、土気駅には、駅前に交番が設置されており、市民の身近な不安を解消する機能を果たしている一方、菅田駅周辺には、菅田小学校前に交番がありますが、駅からやや離れた場所に設置されています。

現在の交番の場所は、特に線路の北側からのアクセスに課題があると考えており、駅の北側にも小学校や公園、住宅街が広がっております。駅前のアクセスのよい場所に交番が設置されることで、地域住民がより安心して暮らせる環境になることを期待しております。

そこで質問いたしますが、菅田駅前の交番設置に向けた対応について質問します。

次に、菅田東小学校の狭隘なグラウンドでございますが、今、菅田東小学校の各学年に200人近い子どもが入ってきております。また今年も、200人ぐらい一年生がいると聞いております。菅田東小学校のグラウンドは、非常に狭くなっていることについて、地域からもたくさんの声が上がっており、過去にもこの定例会でも度々質問しているところであります。

昨年の第3回定例会において、進捗状況を尋ねたところ、グラウンドの有効面積拡大に向けて、学校敷地内の施設の再配置や周辺土地の利活用も含めた活用素案を検討していることを、学校の隣接地の地権者の方と話し合いを進め、活用するための土地の価格や算定に向けて測量を実施していると答弁がありました。

私も先日、東小学校に訪問した際に、学校の隣接地に、測量用の杭が入っていることも確認しました。対策が進んでいるものと見受けられます。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

そこで質問しますが、現在の進捗状況、今後の取組について、お答えください。

続きまして、菅田町の廃プラスチック堆積問題であります。

菅田町の廃プラスチック堆積問題については、これまで再三再四、もう5、6年この問題を提起しております。堆積の状況、周辺の幼稚園への影響が非常に心配されるところでございます。当局にも、行為者に対し強い指導をお願いするとともに、行為者による撤去がこれ以上進まない場合には、行政による処置を検討していただきたい旨を要望してきました。

しかし、現状をみると、行為者などによる撤去は、昨年前半まで一部行われていたようですが、それ以降は、ほとんど進んでいないように思われます。

隣の幼稚園では、敷地内に堆積した廃プラスチックの一部が飛散してきており困っております。また、壁が倒壊するおそれがあると、人が下敷きになっても大変だということで、早く改善してもらいたいといった要望も、また私のところへきております。

そこで質問しますが、今後の撤去に向けた取組について、お答えください。

以上で、1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（山元隆司君） ふるさと納税についてお答えいたします。

まず、ふるさと納税制度についてどのような認識を持ち、寄附の受入額増収に向けてどのような取組を行っているのかについてですが、「ふるさとや地方団体の様々な取組を応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合う」というふるさと納税制度の趣旨に沿った地方創生の取組が全国に展開され、浸透してきた一方で、過度な返礼品競争や主に都市部における税額控除に伴う多額の税収減などの課題も顕在化しております。

こうした中であって、本市といたしましては、ふるさと納税を契機として本市への関心や愛着をもっていただけるよう、市内事業者によって創られる千ブランド認定品をはじめとしたトマトやソーセージなどの農畜産物や精米や千葉海苔などの海産物、クラフトビール、映像機器や音響機器、モノレールのプラレールといったモノの返礼品から、市内で利用可能なトラベルクーポン、宿泊施設や職業体験施設、ゴルフ場の利用券といった滞在型の返礼品まで幅広く品を揃えるとともに、今年度に関しましては、千葉駅連絡通路などの市外からの来訪客の目に留まりやすい場所にポスターや広告を張り出し、周知啓発にも力を入れるなど、寄附金収入の確保を図ってきたところでございまして、個人からの寄附受入額は年々拡大しております。

最後に、本市のふるさと納税における税収減の状況と、国に対してどのような要望を行っているのかについてですが、ふるさと納税におきます税収減は、令和3年度が35億円、4年度が46億円、5年度が55億円、6年度が67億円となっておりまして、直近におきましては全国ワースト12位という状況であり、返礼品の拡充などによる個人からの寄附受入額の増加や地方交付税措置を加味しても税収減が年々拡大している傾向となっております。

こうしたことは大都市共通の課題でありますことから、国に対しては指定都市市長会や九都県市首脳会議を通じて「特例控除額について、現行の住民税所得割額の2割という定率の上限のみでは十分ではなく、定額の上限設定をすること」などの見直しを要望しており、引き続き国に対して粘り強く働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 初めに、緑区地区ホールの建設についてお答えします。

本市の見解についてですが、地区ホールは、地域における文化活動の拠点として文化振興の役割を担うとともに、地域催事への市民の参加と交流の場として重要な施設であると認識しております。

新たな地区ホールの建設につきましては、既存の地区ホール等の稼働状況や、本市の資産経営基本方針、財政状況等を踏まえるとともに、ホールとして利用可能な民間施設が提案される場合におきましては、立地や地区ホールとして必要な機能、借り上げ条件等を含め、既存の地区ホールとも比較しながら、総合的に検討してまいります。

次に、誉田駅前交番設置についてお答えします。設置に向けた対応についてですが、交番の設置につきましては、千葉県警察の所掌事務となっておりますことから、誉田駅前への設置につきまして、千葉県警察に要望をしております。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 経済農政局長。

○経済農政局長（藤代真史君） 千葉市の農業問題とスマート農業についてお答えいたします。

既存の農業者や若い担い手の確保に向けたスマート農業の取組についてでございますが、スマート農業技術の導入により、農作業の効率化、農作業における身体負担の軽減、農業の経営管理の合理化による農業の生産性の向上の効果が期待できるものと認識しております。

そこで、本市では、実際にスマート農業技術を体験、体感できる、スマート農業展示会の開催をはじめ、栽培環境のモニタリングにより生育状況に関するデータの活用が可能となる、スマート農業機器のレンタルを既存の農業者の方々を中心に実施いたしますほか、農業者のスマート農業機器の導入経費の助成など、現場での普及、導入に向けた支援を行っているところでございます。

また、農業後継者を含めた、新たな担い手の確保、育成に向けた、ニューファーマー育成研修の中で、環境制御技術や直進アシスト付きトラクターの操作実習など、スマート農業の知識を今後の営農に生かせるようなカリキュラムを用意し、研修に取り組みますとともに、農業指導に携わる職員がデータ活用技術を身に付けるなど、スマート農業に関するスキルの向上を図りながら、生産現場に出向き、各農業者に支援を行っているところでございます。

今後も、スマート農業を推進し、市内農業の生産性の向上、本市農業の持続性の向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 環境局長。

○環境局長（宮本寿正君） 初めに、有害鳥獣イノシシが市街地にも出没している問題についてお答えします。

まず、イノシシの目撃件数と目撃場所の状況についてですが、イノシシの目撃件数は、令和4年度18件、5年度25件、6年度は1月末時点で既に100件以上となっております。

目撃場所につきましては、1月末時点で、中央区3件、若葉区32件、緑区69件となっており、土気町、大木戸町、小食土町など市境に近いところでの目撃が多くなっております。

次に、イノシシへの対応についてですが、目撃情報が昼間や登下校の時間帯など市民活動が活発な時間や場所である場合は、ちばし安全・安心メールにより、イノシシを刺激しないなどの注意喚起を行うとともに、学校や保育所等の関係部署に情報提供を行っております。

また、目の前にイノシシがいるなど人身被害が想定される情報の場合は、千葉市猟友会及び

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

警察と連携し現地パトロールを実施しております。

これまでも目撃情報が多い地域については、現地調査を行い、捕獲罠を設置しておりますが、目撃情報が増加している状況を踏まえ、来年度は捕獲罠を39基から44基に増設し、イノシシに対する体制を強化してまいります。

最後に、誉田町の廃プラスチック堆積問題についてお答えをいたします。

今後の取組についてですが、これまでの行為者への撤去指導、売却元に対する撤去要請などにより、全体の4分の1程度の廃プラスチックの撤去が行われましたが、行為者や関係する事業者によるさらなる撤去が見込めるか不明確な状況にあります。

そのため、不法投棄等残存事案の行政上の対応について自治体を支援する組織である公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団に、当該事案に対する支援を求めたところであり、昨年12月には、財団の専門家委員に現場を見ていただき、今後の対応について助言を受けたところでございます。

今後は、財団から受けた助言などを踏まえながら、堆積場周辺の生活環境の保全に向けて、さらに取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 誉田地区の道路整備についてお答えします。

初めに、生実本納線高田インターチェンジの整備についてお答えします。

進捗状況についてですが、今月、ランプのオン側とオフ側の土留め擁壁を整備する工事に着手いたしました。

来年度以降は、ランプの出入りの勾配を、基準に適合させるための本線のかさ上げ改修と、ランプの本体整備を行うこととしており、工事中的本線の切替えに伴う工程管理や安全対策に努め、早期の供用開始を目指してまいります。

次に、塩田町誉田町線・誉田町地区の整備についてお答えします。

用地取得の進捗状況についてですが、現在、必要な用地の取得を行っており、先月末時点での取得率は、68%となっております。

引き続き、残る用地の早期取得に努めてまいります。

次に、誉田町2丁目八幡神社前の交差点改良についてお答えします。

現在の状況についてですが、当該交差点を改良するためには、共有地となっている八幡神社の境内の一部の用地取得が必要であり、現在、残る一人の土地所有者について、所在不明となっている相続人の調査を行っているところです。

用地取得までには時間を要することから、調査を継続しながら、交差点の暫定整備や安全対策について、地元町内自治会や所轄警察署と調整していきたいと考えております。

最後に、平川町30号線の整備についてお答えします。

現在の状況についてですが、道路拡幅の予定地内に登記されていない農地があることから、権利者を特定するため、当該農地の履歴について関係機関への聞取調査などを行っているところです。

また、その他の土地についても、前回実施した権利者調査から時間が経過しているため、権利者の変更や相続の発生などについて、改めて調査を実施することとしております。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 教育次長。

○教育次長（秋幡浩明君） 誉田東小学校の狭隘なグラウンドへの対応についてお答えします。

現在の進捗状況及び今後の取組についてですが、今年度予定していた周辺土地の測量及び不動産鑑定については、年度内に完了する見込みです。

今後の取組については、不動産鑑定評価額に基づき、地権者の方と交渉を進め、同意が得られれば、具体的な整備内容の検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 三須和夫議員。

○43番（三須和夫君） 答弁ありがとうございました。2回目は、意見と要望を申し上げます。

初めに、ふるさと納税の市場規模は1兆円を超えており、利用者の増加が見込まれています。

ふるさとや応援したい自治体に対する気持ちの届け方として、制度が設けられているのは理解できます。

一方で住民サービスに必要な税収が減ることを憂慮します。

国への見直し要望を継続するなど、引き続き返礼品の拡充や広報などを行っていただきたいと思います。

次に、緑区の地区ホールでありますけども、いつも同じような答えしかありませんが、緑区民の文化芸術活動を今以上に発展させ、市や地域によってより良いまちづくりをつなげていきたいと、緑区の地区ホールの建設について取り組まれることを、強く要望いたします。

先ほどからもあるような話であるように、誉田東小学校はもうとにかく子どもが満杯でございます。もう体育館にも入りきれない状況でありますので、そのような用途でも使わせてもらえばと思っております。

そして、千葉市の持続性ということでこのスマート農業についてでありますけども、農業の担い手の不足解消の一筋となると認識しておりますが、しかしこのスマート農業をやるにしても資本がないとできないので、そこをどうしていくのかが問題であります。既存の農業者の営農継続、若い担い手の確保が進むように、様々な形の支援を要望いたします。

次にイノシシであります。イノシシは繁殖力が非常に強く、のんびり構えているとあっという間に増えてしまいます。

市内のイノシシがゼロになるくらいの強い姿勢で有害鳥獣対策に臨んでいただきたいと思います。

また道路問題ですけども、道路整備によりまして、集中する交通が適切に分散され、交通の整流化が図られれば、誉田地区に利便性や安全性の面で恩恵をもたらすだけではなくて、より広い範囲において、経済活動の活性化や物流の効率化など効果が期待でき、本市の発展にも大きく貢献するものであります。

引き続き、地域の方々にとってよりよい住みよい街となるよう、道路整備により一層推進していただきますよう強く、強く要望いたします。

そして誉田駅前の交番であります。これは交番は警察の範囲ということであります。

地域住民から強い要望がありますので、実現に向けて、千葉警察に働きかけていただくことを要望します。

そして、誉田東小学校の件であります。現在、昼休みや時間休みの割当て制や、運動会を午前午後に分けて開催するなど、児童たちの活動機会を確保するために、学校には様々な工夫

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

をしていただいていることは感謝しています。

グラウンドの改善整備をできるだけ早期に進めていただきますよう強く要望をいたします。

最後になりますが、誉田町の廃プラスチック堆積問題であります。何度もこの場所で質問させてもらっておりますが、このスクラップの隣に50メートルぐらい隣に幼稚園があります。あんまり幼稚園の名前出すと営業妨害になるので出せませんけども、今は南風が吹いております。そのプラスチックの粉が、幼稚園の子どもの頭に、あるいはまた先生方にもこの粉がどんどん飛んで行っている状況です。職員の方にこの粉を少し舐めてもらって害がなければ私も質問しませんので、どうかひとつ頑張ってもらいたいと思います。

市民の安全、安心の生活を一刻も早く取り戻せるように強く求めます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 三須和夫議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。21番・栢澤洋平議員。

〔21番・栢澤洋平君 登壇、拍手〕

○21番（栢澤洋平君） 日本共産党千葉市議会議員団の栢澤洋平です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、子ども若者の支援についてであります。

スライドを御覧いただきたいと思います。

先ほど午前中もありましたけれども、厚生労働省による、昨年1年間に自殺した方、全体で2万268人、過去最少の水準となったという一方で、この児童、生徒は527人にのぼっていると、これまで最も多くなったと公表をしております。

スライドで見ていただくと分かるんですが、高校生が349人と7割近くを占めまして、中学生が163人、小学生も15人が自殺したとされております。原因や動機につきましては、学業の不振が最多でありまして、次いでうつ病など健康問題、親子関係の不和などが続いているということでもあります。

スライドをもう一枚御覧いただきたいと思います。この虐待やいじめ・不登校児童生徒数の増加が見受けられるなか、私は2019年の一般質問から、この子どもの権利条例の制定、あるいはこの権利の侵害にあった子どもへの救済機関設置を求め続けてまいりました。スライドを見ていただくと分かるんですが、今回、本市が、新たにこども・若者基本条例案を作成をいたしまして、子ども権利条約に即して、例えばこの第14条、自分を守り、守られる権利、第15条は自分に関することを自分で決める権利も明文化されたということでありまして、これは大きな前進だというふうに考えております。

その上で伺います。

こども・若者基本条例制定により、子どもの権利擁護、虐待やいじめ防止など、実効性ある取組をどのように進めていこうと考えているのか伺います。また、あわせて子どもの権利の侵害に関する相談と救済については、どのように取り組むのかお聞かせください。

以下、一問一答にて行います。（拍手）

○議長（石川 弘君） 答弁願います。こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 子どもの権利擁護にあたっては、大人はもちろん、当事者である子ども自身にも、こども・若者基本条例の内容について理解を深めてもらうことが重要であることから、年代別に3種類のリーフレットを作成し配布するとともに、未就学児や障害

のあるお子さん向けの動画を公開するほか、条例で規定することも週間において講演会を開催するなど、大人から子どもまで幅広い年代の方を対象として周知啓発に努めてまいります。

また、子どもの権利の侵害全般について、迅速な救済や、権利の回復支援を職務とする救済委員等を配置し、子ども本人や保護者からの相談や申出等に基づき、助言や支援を行うほか、必要に応じ、関係者等への調査、調整、勧告、是正要請等を行う仕組みを整えるとともに、相談先などを記載した周知用のカードを学校や各種相談窓口等へ配架することなどにより、子どもの権利の保障について実効性を高めてまいりたいと考えております。

○議長（石川 弘君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 虐待の防止への機能強化についてであります。私はあの2019年の一般質問で東部地域の児童相談所整備を提案をしてみましたが、その後の議会でも、いわゆる発達障害に悩むケースから虐待が発生することも一定数あるということで、発達障害者支援センターとの複合化、ワンストップの対応を行うよう求めてきたところであります。

そこで伺います。

令和11年度に中央区末広3丁目用地で供用開始予定の新東部児童相談所整備における複合化含めた施設概要と効果について伺います。また、市民にとってより開かれた施設となるよう周辺地域との連携強化やコミュニティや学習など含めた施設とすべきと考えますが見解を伺います。

○議長（石川 弘君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 当該用地には、東部児童相談所、養護教育センター、こども発達相談室、発達障害者支援センターに加え、子育てリラックス館の機能と、大型遊具等を備えた屋内遊技場を組み合わせた（仮称）子育てひろばのほか、地域の方が自由に集い、交流できる場を備えた施設を整備いたします。

複数の相談機関が集まることで、より連携しやすくなることに加え、児童相談所などの専門的な相談機能と、発達や子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる機能を同一施設内に設置し相談体制の充実を図ります。

また、地域の方が集える場を活用し、各施設の啓発イベントや講座などを行うなど、誰でも気軽に立ち寄れる場所となるよう取り組んでまいります。

○議長（石川 弘君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） スライドを御覧いただきたいと思います。

子どもの権利侵害であるいじめの件で伺いたいと思います。これは本市の、いじめの認知件数の推移ということでグラフをお示しさせていただいているわけですが、令和元年と比較すると約2倍となる、令和5年で3,236人だということでございまして、実は私のもとにも学校でのいじめがあって子どもが不登校気味になった。あるいは学校に相談しているんだけどなかなか解決しませんというようなお話も頂戴をしていました。スライドを御覧いただきたいと思います。私先般、先般のTBSの報道特集でも取り上げられていまして、全国的に注目浴びているんですが、大阪の寝屋川市っていうところがいじめ相談窓口を教育委員会のみならず、市長部局の監察課っていうところに設置をいたしまして、第三者の視点でいじめ解決にあたって効果を上げているということでございます。驚いたのが、毎月1回、市立小・中学校の児童、生徒にいじめ通報促進チラシっていうのを配布してまして、相談があればこの監察課の職員が声を直接聞きに行くんだと。事案解決に向けた第三者的視点で取組成果を上げて

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

いると。教員も、近年増加しているネットにおけるいじめ、この対応に苦慮している中で負担軽減が図られているということでありました。私も先般その教員にお話聞くと、例えば問題のあった児童生徒双方から聞き取りをする。記録をする。さらには教育委員会、保護者への報告対応。いじめ事案のトラブル対応から精神疾患を患って、病休する教員もあの増えているということについても真剣な対応が迫られていると考えます。

そこで伺いますが、この増加している学校のいじめを少しでも抑止していくために、子ども達をいじめから守る条例の制定といじめ相談窓口を市長部局に設置するなど、より踏み込んだ対策を検討すべきと考えるがどうか。また、いじめを抑止していくためにも、いじめ通報促進チラシを作成をして、子どもからのＳＯＳの声をよりキャッチしやすい取組を求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（石川 弘君） 教育次長。

○教育次長（秋幡浩明君） 学校でいじめを認知した際は、国のいじめ防止対策推進法、及び各学校で作成しているいじめ防止基本方針に則り、速やかにいじめ問題対策委員会を設置し、組織的に対応しております。

また、いじめ重大事態については、教育委員会の諮問を受けて調査を行い、答申をする千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会、市長の諮問を受けて再調査を行い、答申をする千葉市いじめ等調査委員会を設置しております。

児童生徒のＳＯＳの声を受け止める取組としては、全教職員による日常的な児童生徒の観察に加え、定期的の実施する教育相談アンケートや、児童生徒が抱く不安などについて相談する教育相談週間の設定などにより、心の変化の早期把握に努めており、養護教諭やスクールカウンセラーなどを含めた相談しやすい校内相談体制も整えております。

また、学校の教職員に直接相談できない場合でも、24時間悩みを相談できる相談ダイヤル24カードを昨年度は小学校1年生から高校3年生までの全児童生徒に配布し、相談窓口を利用できる体制も整えております。

さらに子どもにこころサポートとして、電話による相談に加え、郵便料金不要で手紙による相談にも対応できるようにするとともに、中学・高校生にはＳＮＳ相談@ちばが記載されたカードを配布し、ＳＮＳでも相談できるようにしております。

これらにより、現時点で、条例の制定や新たなチラシの作成、相談窓口の設置は考えておりませんが、引き続きいじめの未然防止、早期発見及び早期対応に努めてまいります。

○議長（石川 弘君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） この声をキャッチしようっていうことで、取組を様々やっていたいっているのは重々承知しているのですが、学校によって、アンケートを取るタイミングが、かなりまちまちであるということなので、例えば、さっき言った寝屋川市は1か月に1回やるということを決めているわけです。ですから、ペースを各学校まかせにしないで、教育委員会がしっかりイニシアチブを取って、やっていただけないようにお願いをしたいと思います。

続いて、若者の支援について伺いたいと思います。本市は13の大学、短大が立地していますが、学生が進学の機会に本市に転入しまして、大学卒業を契機に転出してしまうという問題があります。グラフでお示しているとおりなんですけど、大学卒業したと同時に出て行っちゃうという、問題です。若い世代の定着を図ることが、本市の人口社会増にとって、極めて重要です。これは、市の人口ビジョンでもそう言っているんですけど、十分にその施策が、展開

されてないということが課題で、前から言っているのですが、居住支援にちゃんと手を打つべきだと思うのです。

その上で伺いますが、市営住宅の上層階の空き家が増加をしている。ここに大学生だとか若者単身者の入居を認め、団地を活性化する施策について早期の対応を改めて求めたいと思いますが、いかがですか。またもう一つ、団地住替え支援事業というものがあるのですが、若者の市内居住を促進するために、この支援額と同様に支援対象地域を、ぜひ拡充していただきたい。ぜひ、その検討を求めたいと思いますが、お答えいただけますか。

○議長（石川 弘君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 市営住宅における大学生や若者単身者の入居につきましては、高齢化が進む団地の活性化を目的に、大学生の一時入居に向けて、昨年度より、上層階に空き室が多くある団地の近くの大学と意見交換等を実施しているところです。

引き続き学生のニーズや実施する上での課題等を把握しながら、他の大学とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、団地住み替え支援事業につきましては、新婚夫婦等がともに29歳以下の場合の助成上限額を、昨年度に60万円に引き上げたところであり、今後の状況を注視してまいります。

また、この事業は、開発からおおむね40年が経過した高経年住宅団地の活性化を図ることを目的としており、引き続き、高齢化の進展などの状況を踏まえ、対象団地を選定してまいります。

○議長（石川 弘君） 樫澤洋平議員。

○21番（樫澤洋平君） ぜひ、多くの大学とちゃんと、コミュニケーションを図っていただきたいと思います。

もう1個団地住替え支援事業について言うと、例えば緑区の越智だとか、大椎だとか、40年の高経年団地からも、一戸も件数上がってこないのですよ。だから、つまり、もう少し30年でもいいので要件緩和して、おゆみ野でもあすみが丘でも、住めるようにしていただくと、若い方が、もっとこの制度を利用していただけるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討お願いしたいと思います。

続いて、大学生の、食料支援というテーマで、先般、神戸市に視察をさせていただきました。スライド右側に示していますが、一人暮らしの大学生に、5,000円分ぐらいの食料パックのようなものを配布をするという事業をやっていました。行政と関りを持つきっかけになるんだということで、ポータルサイトも作って、定住促進につなげていくんだということで、神戸市はやっていらっしゃいます。

もう一つは、これが重要な、私からの政策提起になるのですが、若者の最も深刻な悩みであるのは学費支援です。今や3人に1人が、有利子奨学金を借りて、平均300万、400万円の借金を抱えて社会に出る。スライドを見ていただくと、足立区が、奨学金返済支援事業ということで、100万円まで返済を支援しますと。その代わり、住んでくれということです。居住要件を求めていくということです。実際私も若い方と対話すると、非正規雇用で、奨学金返済に苦労していて、2食の時もある。結婚を考えられない。こういう声も直接いただきました。やはり、この高学費によって、卒業後の希望が持てないという、そういう若い皆さんの将来をこれ以上潰してはいけないと思います。

その上で伺いますが、物価高騰で苦しむ大学生等の食料支援、大学生が千葉市行政と結びつ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

くためのポータルサイトを制作することなど、検討を求めたいと思いますが、どうか。また、千葉市で学ぶ大学生の支援として、新たに千葉市版給付型奨学金、あるいは、奨学金返済支援事業について、今後開かれるこども・若者会議等において、施策検討するよう強く求めますが、いかがですか。

○議長（石川 弘君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 大学生の食料支援については、千葉市等に所在する私立の大学と短期大学が参画している、ちば産学官連携プラットフォームとフードバンクちばに本市から協力を呼びかけ、令和3年8月から開始されており、今年度も3回実施されております。引き続き、必要な調整等に努めてまいります。

また、新たな若者支援については、全庁的な施策推進体制の中で、条例制定を契機に設置予定のこども・若者会議や外部有識者の活用等の取組において検討していくこととしております。

○議長（石川 弘君） 柁澤洋平議員。

○21番（柁澤洋平君） 局長、申し上げたいのは、これから、こども・若者会議で募集をするという中で、応募してくるということは、よほど意識が高い市民です。やはり社会的な課題と、人口の動態を密接に結びつけた施策展開を、このこども・若者会議でしっかりと打ち出さないと、転出超過問題は解決できませんから、しっかりその観点も踏まえた、施策の検討を強く要望しておきたいと思います。

続いて、障害者の支援についてです。

スライドを御覧ください。

昨年ではありますが、我々共産党市議団が発議提案したのが手話言語条例でございます。これ県内で、これだけ今条例を制定しているわけであります。当時、その委員会では、情報コミュニケーションを含めた条例を検討していく旨、答弁がありましたので、改めて伺いたと思います。

手話を言語として認め、手話の普及と利用促進を目指す手話言語条例の内容と、この情報コミュニケーション支援が必要な障害者の情報保障や、コミュニケーション推進を目指す手話言語、障害者コミュニケーション条例の制定を改めて求めますが、条例の方向性と検討状況について伺います。また、賃金が低い手話通訳者の賃金引上げを求めてまいりましたが、改善状況についてもお聞かせください。

○議長（石川 弘君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本市では、手話が言語であることを改めて認識し、手話言語の理解促進と普及、障害のある方の情報の取得、理解、利用や円滑なコミュニケーション支援について定める条例を検討しております。

現在、障害者団体や学識経験者、障害福祉の事業者などで構成する千葉市障害者施策推進協議会で条例の内容を審議していただいているところであり、今後、パブリックコメント手続を経て、議会に提出したいと考えております。

手話通訳者の報酬については、今年度より、1時間あたりの派遣単価を1,700円から1,800円に引き上げるなどの改善を行っております。

○議長（石川 弘君） 柁澤洋平議員。

○21番（柁澤洋平君） ありがとうございます。今後、議会に提出したいということで答弁がありました。我々も提案してきた甲斐があるなと思いますが、イベントも今後ありますので、

それにはぜひ間に合うように適切な対応をお願いしたいと思います。

続いて、障害のある家庭への相談支援についてであります。先般、障害を抱える息子さんの障害福祉サービス事業所の利用相談にあたって、保健福祉センター等でこの事業所等のリストを拝見したのですが、連絡してみるともう既に閉鎖していて職場探しに苦慮されたという御相談を頂戴いたしました。

そこで伺います。

障害のある御家族の進学や就職、寄り添った相談支援ができるように、保健福祉センターや障害者基幹相談センターの機能強化、職員の増員を図るべきではありませんか。また、障害福祉サービス事業所等の情報の更新頻度を増やしていただく、保護者へ適切に情報提供をできるよう改善を求めます。お答えください。

○議長（石川 弘君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 新年度は、保健福祉センターでは、障害のある方の相談などを行う専門職の会計年度任用職員を4人増員する予定です。

障害者基幹相談支援センターでは、相談件数の増加に対応するため、各区1人、計6人の相談員を増員する予定です。

また、障害福祉サービス事業所の情報については、毎年発行する、障害者福祉のあんないに掲載し、区窓口などで配布するほか、市ホームページに掲載し、2か月に1度の頻度で更新しておりますが、市民の方が最新情報にアクセスできるよう周知してまいります。

○議長（石川 弘君） 樫澤洋平議員。

○21番（樫澤洋平君） 今答弁あったとおり、その障害者福祉のあんないは年1回しか出ていませんから、そこに、QRコードを入れて、2か月に1回更新していますということを、ぜひ適切に周知してあげていただきたいと思うわけであります。

続いて発達障害の件伺いますが、スライドを御覧いただきたいと思いますが、昨年こども発達相談室を視察してまいりました。当面の相談予約はもう埋まっているとのことで、ニーズの高さを改めて痛感をしたわけであります。

そこで伺います。

昨年11月に開設されたこども発達相談室において可能な相談対応と開設効果について、お示ししたいと思いますが、また、課題であった療育相談所における診断待ち日数を短縮できたのかどうか伺います。

○議長（石川 弘君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） こども発達相談室では、就学前の子どもの発達について不安を感じる保護者からの相談に対応し、お子さんの特性を把握しながら、子どもとの関わり方などについてサポートを行っております。面接を重ねる中で、必要に応じて医療機関や療育施設につなぐなどの対応を行っており、児童発達支援のサービス利用のための意見書も作成しております。

開設以降、言葉の発達がゆっくり、落ち着きがないなどの保護者が抱える不安に対し、寄り添った支援ができているものと考えております。

療育相談所の初診までの待機期間は、今年度当初は6か月ありましたが、先月末時点では2か月に短縮されております。

○議長（石川 弘君） 樫澤洋平議員。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

○21番（**柊澤洋平君**） 大幅に短縮できたということで、これは大変、よかったと思います。私からの要望としては、2か所しかないという相談の中で、障害のある子を抱えた親御さんが、電車に乗って行くのは結構大変です。ですから、障害者基幹相談センターのような各区に1か所ある所で、まずは相談を受け付けていただくだとか、もう少し地域でも声を聞いていただくような体制を、ぜひ作っていただきたいと思います。

もう一点、発達障害の理解促進という件で申し上げますと、私も2017年に札幌市の虎の巻シリーズなんか紹介しながら求めてきて、今回、市も、こうやってマンガの形で作っていただいて、大変良いリーフレットができたと思います。ただ、配架先が保健福祉センターと、ある意味限定的で、市民の目じゃなかなかこれを目にする機会無いですよね。ですから、ちょっと改善をお願いしたいということです。

新たにこの作成した発達障害者理解促進・啓発パンフレット、これは多くの市民の皆さんに理解していただく必要があるため、例えば乳幼児健診時、あるいは、学校を通じて各家庭に配布していただくなど、少しでも障害のある方への理解が深まるように、対策を図ってほしいと思いますがいかがですか。

○議長（**石川 弘君**） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（**今泉雅子君**） パンフレットについては、市内の小児科の医療機関への配布などを検討しているところです。今後も、パンフレットも活用しながら、発達障害の理解促進に努めてまいります。

○議長（**石川 弘君**） 柊澤洋平議員。

○21番（**柊澤洋平君**） 小児科というのは、一定の前進なんでしょうけど、ぜひ、もう少し頑張って予算をとって、やっていただきたいと思います。

続いてのテーマにきたいと思います。

土気の住みよいまちづくりについてということでございまして、1問目は、土気17号線。実は新たに新興住宅地の開発が高津戸土気から進んでいまして、この土気小学校入口交差点にかけて安全な歩道整備を求める声っていうのが私の元に複数寄せられておりますということでございます。

そこで伺いたいと思います。

スライドでお示ししている、左側がいわゆる高津戸地区になりますが、この高津戸地区の土気17号線早期整備、そして、同時に右側にある、この小学校入口交差点から、エステヒルズという、マンションが交差点にあるのですが、そこにかけての歩道整備。交通安全対策を含めて早期の実施を求めますがいかがですか。

○議長（**石川 弘君**） 建設局長。

○建設局長（**山口浩正君**） 高津戸町地区は、今年度から用地取得に着手し、取得した用地の一部で待避場所を設置したところであり、引き続き、地権者との交渉を進めていくこととしております。

また、土気小学校入口交差点からエステヒルズ前の交差点間につきましては、路肩のカラー化や路面標示など、現道内での安全対策を実施してきたところです。

当該区間の歩道整備については、これまで地域の方々からも御要望をいただいております。現在行っている事業の進捗状況を見極めた上で、整備内容を含め事業化について検討していきたいと考えております。

○議長（石川 弘君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 高津戸高架が、かなり時間がかかるんじゃないかという見通しがある中で、同時並行で、ぜひこっちの方も考えていただきたいということでございますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続いてスライドを御覧ください。

土気停車場千葉中線であります。

伺いますが、土気中学校から土気駅にかけて安全な歩道を求める声が多く寄せられています。特にこの駅前の歩道整備、左側ちょっと示しています。一応歩道空間確保されているのですが、ちゃんとした歩道整備ということと、あと右側の方の中学校にかけての、歩道部分が無い所がありますが、ここについても、ぜひ、早期の整備をお願いしたいと思いますがいかがですか。

○議長（石川 弘君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 土気小学校入口交差点から土気駅北口交差点の区間については、新年度に土気小学校側の歩道整備を予定しております。

また、歩道がない箇所についても、整備を計画しており、現在行っている事業の進捗状況を見極めた上で、事業化を検討していきたいと考えております。

○議長（石川 弘君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、スライドを御覧ください。

越智はなみずき台交差点、先般の議会でも取り上げました。この越智はなみずき台入口交差点について、大網街道から団地へ進行する際、右にこう入っていく時の右折矢印信号機の早期設置を改めて求めますが、交差点改良の内容と整備スケジュールについてお聞かせいただけますか。

○議長（石川 弘君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 当該交差点の安全性、利便性の向上と、八幡台踏切の代替路としての機能強化を図るため、変則的に交差する五差路を十字路交差点へ改良するとともに、右折矢印信号を設置することとし、新年度に工事を予定しております。

○議長（石川 弘君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 続いてスライドを御覧ください。

生実本納線市原市境平面交差点。この議会でも何度か取り上げてきたテーマでございますが、この平面交差点改良について、地元の住民と164筆の署名とともに、これまで交差点改良、左側の所か右側の所から出る時に、感应式信号をつけてほしいということで要望しているわけですが、これまでの取組と今後の見通しをお聞かせいただきたいのと、同交差点付近に接道予定の越智町土気町線の早期整備、これも求めたいと思いますが、今後の予定についてお聞かせください。

○議長（石川 弘君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 本市と市原市が令和3年度に実施した交差点改良の協議を受け、現在、市原市では、改良に向けた検討を進めていると伺っております。

また、越智町土気町線については、相続人が多数となっている共有地の処理を進めるため、認可地縁団体の設立に向け、引き続き、団体の規約の作成を支援するなど、地元町内自治会と調整を進めてまいります。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

○議長（石川 弘君） 梶澤洋平議員。**○21番（梶澤洋平君）** ここは市原市が改良しなければいけないということで、市原市が今検討しているということですが、これはぜひ、新年度の予算の中で対処をしていただきたいということで、上手く連携してお願いしたいと思います。

続いて、このスライドを見ていただきたいんですが、八幡台踏切でございまして、これも、地元の皆様方と、192名の署名を提出して、踏切を存続してほしいということで求めてきたわけですが、昨年、議会質問後に、地元自治会向けに意見交換会というのが開催をされて46名が参加されたということでした。

もう1枚スライド見てほしいんですが、地元から、どういう意見出ているかということをお示ししています。自転車や人だけでも通れるようにしてほしい、バス停の利用に使っており通れなくなると困るなど色々書いてあります。ということでございまして、説明の資料を見ますと、意見交換会とは言いながら、JRは廃止意向であり、千葉市も、先ほどの越智はなみずき台入口の交差点を改良するから廃止させてくれというような意向で、一方的にこう結論を押し付けるやり方は住民軽視と言わざるを得ません。

そこで伺いますが、この八幡台踏切は1日100人以上利用している踏切でございまして。1日100人以上利用している踏切を廃止したことがない中で、今回、反対世論もこれだけある中で廃止するということは、やはり住民自治に反するのではありませんか。また住民の声に真摯に耳を傾けて、少なくとも、車両の進入を禁止する、いわゆる車止めポールを、まずは設置して、安全性を高めていく対策を行って、ぜひ、この踏切の存続を決断していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（石川 弘君） 建設局長。**○建設局長（山口浩正君）** 今年度、地元の皆様の御意見を伺うため、踏切周辺の5つの町内自治会を対象に、計10回の意見交換会を開催いたしました。

踏切は、ひとたび事故が発生すると、重大な結果につながるなどから、鉄道事業者と廃止を含めた踏切の安全対策について、地元の皆様からの御意見を踏まえ、協議を行っているところです。

今後、対応方針を決定した際には、地元説明会などを通じて、対策を丁寧に説明してまいります。

○議長（石川 弘君） 梶澤洋平議員。**○21番（梶澤洋平君）** この問題は、どうしてもJRが踏切を、閉鎖したいという意向の中で、市が道路権者としてどう判断するかということが問われるわけでありまして。繰り返し言いますが、利用される市民の皆様多数いらっしゃる中で、移動の権利という側面で、ちゃんとバランスをとってほしいなということで存続してほしいということなので、ぜひお願いしたいと思います。

では、土気のまちづくりの最後、スライドを御覧いただきたいと思います。

実はこの越知町に、メガソーラーを建設しようという計画が突如持ち上がっていきまして、場所は、スライドをお示ししているとおり、村田川が流れている近接です。写真で示しているこういう休耕地の所に大規模に、1,500キロワットということで、先般、地元説明会が開催されました。住民説明会では、約2万平方メートルの田んぼがなくなってしまうということであったり、村田川の氾濫を加速させるんじゃないかと危惧する声が多く出ておりまして、それに対

する回答が先般届いたという話は聞いていますが、ただ説明会は、いまだに開催されていないということで聞いております。

そこでまず伺いますが、本市内におけるこのメガソーラー建設の行政区別件数と建設後のトラブル状況がどうなっているのか、お聞かせいただきたい。もう一点は、この越知町のメガソーラー建設事業者に対して、この住民から質問事項に誠実に回答する、また要望に応じてこう説明会を開催するというように、指導すべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（石川 弘君） 環境局長。

○環境局長（宮本寿正君） 国の認定制度であるFIT等の対象となるメガソーラーの件数は、中央区が2、花見川区2、稲毛区4、若葉区6、緑区12、美浜区1の計27件となっております。

メガソーラー建設に関して、現在、御意見をいただいているのは越智町の事例のみになります。また、過去に事業者と地域住民の間で長期に渡り調整が必要になった事例は1件ありましたが、建設後のトラブルは生じておりません。

越智町の事業者に対しては、説明会の開催に際し、地域住民の要望を伝え、国の定める範囲外の住民の参加が可能となったところであり、質問に対する回答がないという状況につきましては、国に報告いたしております。

○議長（石川 弘君） 桵澤洋平議員。

○21番（桵澤洋平君） スライドを御覧ください。

今回の越知町の事業予定地のそば、村田川があります。令和元年の大雨で氾濫しまして、床上浸水1件、令和5年台風13号における住家被害の床上浸水5件、大雨による被害が拡大している地域です。これは今の建設予定地のすぐそばだということで、当時の写真を現地からいただきました。今回の越知町事業による影響について専門家から聞くと、休耕地にメガソーラー施設が設置されることで、土壌の耐水力が失われて不安定化するということです。豪雨時に河川への流入が確実に増えて、洪水の危険は増すと指摘された。全国的にも土砂災害が起きやすくなったりだとか、色んな指摘がされているわけです。

そこで伺いますが、メガソーラー事業の相談については、環境局環境保全部であります。事業が及ぼす影響について、環境保全、あるいはこの河川の管理、関係部局を含めて検討をすべきものと考えますが、現状の検討体制はどうなっているのかということと、このメガソーラー事業についての検討状況についてお聞かせいただけますか。

○議長（石川 弘君） 環境局長。

○環境局長（宮本寿正君） 太陽光発電事業者から相談を受けた際には、関係法令等に基づく所管課に情報提供するとともに、事業者による地域住民への説明会の対象範囲を決定した上で、事業者に指示し、問題が発生した場合には国に報告することといたしております。

越智町のメガソーラー事業につきましても、事業者に近隣の町内自治会長を含めた説明会の開催を指示するとともに、地域住民からの質問への対応状況について国に報告したところでございます。

○議長（石川 弘君） 桵澤洋平議員。

○21番（桵澤洋平君） 要はその関係機関に共有はするんだけど、その災害リスクたるやどうなのかというのはどこも考えていないよと、今そういう答弁ですね。私も共産党市議団は、2022年、メガソーラー建設において市に届け出する、いわゆるメガソーラー規制条例を発議提案をしましていました。当時否決されたんですけども、今回、越智町のメガソーラー、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

地元から言われているのは、地元の恩恵は全くない、ただ村田川の氾濫のリスクが高まるということです。対策を図らないまでは地元住民の理解は得られませんし、市としても、地域の環境保全という立場に立って、仙台市では、市長が許可するという形で届け出制でやっているという中で、できるだけトラブルを減らしていこうということだと思います。

伺いますが、このメガソーラー建設において、災害防止や住環境の保全等が必要なため、市に届け出する条例の早期検討をぜひ求めるがどうか。また、この越智町のメガソーラー建設において、やはり村田川氾濫の災害の危険性が増すことに対して不安、また反対の声が高まっていますので、事業者に対して、地元の理解がちゃんと得られるまでは建設しないよう求めるべきではありませんか。

○議長（石川 弘君） 環境局長。

○環境局長（宮本寿正君） F I T等の対象となるメガソーラーの設置につきましては、国の認定を受ける必要があるとともに、適切な事業実施が求められていることに加え、昨年4月の再エネ特措法の改正により、周辺住民への説明会等による事前周知が義務付けられたことから、条例の制定につきましては、引き続き国や他自治体の動向、市域の状況を注視してまいります。

越智町のメガソーラー事業につきましては、今後も、国に対し、地域住民の声を伝えるとともに、事業者に対し、地域の理解を得られるよう法令等の遵守を求めてまいります。

○議長（石川 弘君） 柗澤洋平議員。

○21番（柗澤洋平君） やはりその理解という部分はしっかり強く言っていただきたいんです。最後、スライドを御覧いただきたいんです。建設予定地の隣で、地元の農家さんが田んぼをやっているというので、そこで遊ぶ子どもさんたちがいるんだよという話を聞いています。今回、メガソーラーを考える会というものが先般立ち上がったようで、地元の皆さんがインターネットで署名を集めたら、どうやら1万筆の署名が集まっているとのこと。もう全国から注目されているんですよ。このまま本当にこんなところにメガソーラーを作っているのかということが注目されている中でございますので、千葉市はスクラップヤード規制条例を、持っているわけですから、先ほどから申し上げているとおり、業者への指導はそうですが、今後のこういうトラブルの解決案として、このメガソーラーについても、真剣に条例の検討を、ぜひ要望したいと思います。

続いて、次のテーマに移りたいと思います。

企業立地と賃上げ支援についてであります。

スライドを御覧ください。

企業立地においては前熊谷市政、平成24年度から力を入れはじめた事業でありまして、当初は予算が1億円ぐらいでした。神谷市政にも入って、令和7年度予算では21億円と、これもう異様な右肩上がりになっていると。もちろんその税收効果、雇用効果、一定の効果がある事業を認識しているものの、予算のキャップがないまま、際限なく企業の支援、担税力のある企業の支援ばかりに拡充していることについては、例えば商店街の関係者からもどうなのかのことです。あるいはこの賃上げの支援にもっと力を入れてほしいという声も、届いているわけがあります。

そこで伺いますが、企業立地補助金を受けている事業者の最多補助額と補助期間、お示いただきたいと思います。また、立地企業の市民雇用者数の割合がどうなっているのかお聞かせください。

○議長（石川 弘君） 経済農政局長。

○経済農政局長（藤代真史君） 企業立地補助制度の利用における最多の補助額は、5年間の補助期間で約5億3,300万円でございます。

また、平成12年度から昨年度までの24年間で、企業立地補助制度を利用した企業389社における市民雇用者数は、昨年12月末現在で約1万1,000人であり、その割合は約43%となっております。

○議長（石川 弘君） 樫澤洋平議員。

○21番（樫澤洋平君） 5億円も、一社に補助していますということと、あと今答弁であったとおり、市民雇用は40%ですか。私が先般予算分科会で質疑したときに、菅田のネクストコアの企業さんも当然この企業立地の予算使っているんでしょうけど、その中で、外国人の雇用が大変多いということで、地元からもタバコが捨てられたなどいろいろ不安な声が寄せられている。市内に在住されていれば、それは市民雇用なんだという建て付けになっているということですから、これは実態とはちょっと違うんじゃないかなと思うんです。ぜひ基準の在り方の見直しをお願いをしたいと思います。

もう一点伺いますが、新たに法人市民税を支払うことになった企業数は年間何件あるんですか。そのうち企業立地補助金を受給している企業数についてお聞かせいただきたいということと、また、法人市民税額に占める立地企業の割合についてもお示し願います。

○議長（石川 弘君） 経済農政局長。

○経済農政局長（藤代真史君） 千葉市の税務統計によりますと、令和4年度と比較して昨年度に増加した法人市民税の納税義務者数は633者であり、この期間に新たに操業を開始した補助企業は24社となっております。

また、全ての補助企業から昨年度に納付された法人市民税額は約16億円、全体の法人市民税額約130億円に占める割合は12.3%となっております。

○議長（石川 弘君） 樫澤洋平議員。

○21番（樫澤洋平君） もちろんそれが大きい企業なのかどうかは分かりませんが、今の答弁だと要するに年間に600社ぐらいいは、企業は生まれているし、税収も効果も上がるし、労働者も増えているということですね。だから今の企業立地の話はその中のほんの一部です。スライド見てほしいのですが、中小企業を対象にした日本商工会議所の調査によりますと、この2024年賃上げ実施予定の企業は74%で、そのうち業績の改善がみられないが賃上げを実施予定と回答した企業は59%だということです。つまり中小企業が防衛的賃上げということで6割がやっています。だからこそ私はこの中小企業の実態を踏まえて、ここで大事になってくるのは、実効性ある賃上げ支援施策が必要なのだと思うわけであります。

岩手県に行ってまいりましたが、時給50円以上賃上げた中小企業に対して、従業員1人あたり5万円支給するという物価高騰対策賃上げ支援金が全国的に注目されていまして、実際約2万人の賃上げに影響を与えたということでございます。実際中小事業経営者から、募集してもなかなか人材確保がままならないがこの支援金によって賃上げに踏み切って新たな雇用確保につながり助かったという声が届く中で、効果が上がっているんだということです。大企業中心にこの固定資産税を補助するバラマキ型の企業立地ばかり手厚くするのではなくて、7割以上の市民の皆さん雇用されているであろう中小事業、ここの賃上げに直接踏み出すべきだと思うわけであります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

そこで伺いますが、21億円と膨張する企業立地予算、補助額、期間短縮、補助件数を見直して、市内企業の賃上げにつながるよう、中小企業の賃上げ支援金支給など、ぜひ実効性ある賃上げ政策の検討を求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（石川 弘君） 経済農政局長。

○経済農政局長（藤代真史君） 企業立地補助制度は、企業の定着や事業規模の拡大につなげ、域内雇用の創出、拡大と将来の税源涵養、ひいては都市の持続的発展を図っていくために実施しているものでございます。現時点で、補助額や期間などの見直しは考えてはおりませんが、制度の内容は、企業ニーズや社会・経済情勢、補助の効果などを考慮いたし、毎年見直しを行ってきており、今後も変わらず、制度の在り方、運用について、検討を行っていくこととしております。

中小企業では、賃上げ率と価格転嫁率の相関関係が特に強いと民間調査の結果も出ておりますことから、サプライチェーン全体で、労務費を含むコスト全体の価格転嫁が商慣習として根付くよう支援いたしますとともに、企業の本業における収益力を高めるために、生産設備やDX関連の設備投資、人材育成などの生産性向上に向けた取組を支援することが必要であると認識いたしており、今後も持続的な賃上げの実現、その実効性を高めるための支援に取り組んでまいります。

○議長（石川 弘君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 予算分科会でも議論させていただきましたが今言った設備投資だ、DXだやってどれだけ賃上げ効果があるんですかって聞いたら分かりませんということですが、それではやはり、真剣な直接支援というか賃上げにはならないのですよ。今回こういう提案をしているわけですから、真剣な支援金の検討をぜひ、お願いしたいのと、スライド見ていただくと分かるんですが、なんで失われた30年なんですか。給料がずっと上がらないからではないのですか。ここの解決をするために、今、中小企業を直接支援していくという政策を打たなければ、失われた40年、これ50年になりますよ。やはり、大企業の担税力のあるところに補助だけ出すということでは良くないんだということを、強く申し上げたい。

もう一つは、企業立地の助成金を見てください。令和6年度、千葉市は20億円って、関東の政令市、ちょっと調べましたけど、要するに、人口規模商圈があるところで、産業用地が適切に確保できるのであれば、一定の企業ってのは、立地できるわけでありまして、そこに5億円出さなければ絶対来ないのかって、そういうことではないと思うんですよ。私たちの血税を賃上げに向けてもう少し使ってこうじゃないか。極論を言って私はゼロにしろと言っているわけではありませんが、ぜひ、そういう賃上げ支援も含めた、経済政策を真剣に考えていただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりました。スライドを御覧いただきたいと思います。

次のテーマです。マイナンバーカードとマイナ保険証についてでございますが、初めに伺いますが、本市における国民健康保険の、最新のマイナ保険証の利用率についてどうなっているのか、あとマイナ保険証がなくても資格確認書で受診可能なことについて、議会で改善を求めてきましたが、どのようにこれ周知改善を図ってきたのか伺います。

○議長（石川 弘君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 国民健康保険における最新のマイナ保険証の利用率は、昨年12月時点で26.4%です。

資格確認書で受診が可能であることの周知は、市ホームページや市政だよりへの掲載のほか、SNSでの情報発信、市役所や商業施設などに設置しているデジタルサイネージなど様々な広報媒体を使い、周知に努めてまいりました。

○議長（石川 弘君） 桵澤洋平議員。

○21番（桵澤洋平君） 続いて伺います。本市の国民健康保険及び後期高齢者医療保険のマイナ保険証登録解除した申請の合算した件数の推移と、マイナンバーカードの自主返納件数推移についてもお聞かせいただけますか。

○議長（石川 弘君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本市では、マイナ保険証の登録解除の申請は昨年12月2日から受付を開始しており、国民健康保険と後期高齢者医療のマイナ保険証の登録解除申請を合算した件数は、12月が304件、先月が123件となっております。

マイナンバーカードの自主返納件数は、昨年度は211件、今年度は先月末時点で190件となっております。

○議長（石川 弘君） 桵澤洋平議員。

○21番（桵澤洋平君） ちょっと時間がありますが、申し上げたいのは、これは電子証明書の更新の必要件数でございまして、これを更新しないとマイナ保険証が利用できなくなるということでございます。ぜひこの周知を強化をお願いしたいということと、最後スライドも出しますが、今、マイナ保険証の登録解除も増えてきているとのことと、市民の皆様方に、今、市は、行かない窓口、書かない窓口って言っているんですけど、この部分についても、マイナポータルでのマイナ保険証の登録解除を東京の目黒区がやっていますが、そういう形でもやって、こういう不安な部分にしっかり適切に寄り添った対応を、ぜひお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 桵澤洋平議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 後 2 時 26 分 休 憩

午 後 3 時 0 分 開 議

○議長（石川 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。23番・蛭田浩文議員。

〔23番・蛭田浩文君 登壇、拍手〕

○23番（蛭田浩文君） 皆さん、こんにちは。無所属の蛭田浩文です。

通告に従い一般質問を行います。

中央区の諸問題のうち、道路整備について何点か伺いたいします。

初めに、都市計画道路加曽利町大森町線について伺います。

加曽利町大森町線は、若葉区の小桜橋通りを起点とし、国道126号と主要地方道千葉大網線を連絡し、国道16号に接続する幹線道路です。

今回の工事は、加曽利町大森町線の一部である、国道16号に架かる大森橋から大網街道までの区間で、大森町地区と松ヶ丘町地区の2つの事業から進められております。

この事業が完了することで、南町宮崎町線と接続することになり、蘇我副都心の中心である、JR蘇我駅と大網街道とのアクセスが向上するとともに、京成電鉄大森駅の、交通結節点とし

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

ての機能が強化されるものと期待をしております。

また、この事業では、現在の道路を拡幅する形で、行われると伺っておりますが、松ヶ丘町地区の既存道路は、道路幅員が狭いことや、歩道の整備がされていない箇所もあります。さらに、一方通行や通学路にもなっていることから、地元住民の方は、車両の通行量が、日々多い状況を見ていることから、危険を感じているとの話も伺います。

地元の方々の不安を取り除く為にも、安全・安心な道路として、事業を進めていただきたいと思います。事業を早期に完成させる為には、道路用地となる土地の取得が大変重要であり、地権者の御理解と御協力が必要であります。

この事業は着手したばかりではありますが、道路用地の取得状況については、地元の町内自治会や周囲にお住まいの方々は、どのように進捗しているのか、気にかけております。

そこでお伺いたします。

加曽利町大森町線の大森町地区と松ヶ丘町地区の用地取得状況について伺います。

次に、市道千葉寺町66号線ほかにおける階段改修について伺います。

京成電鉄千原線の千葉寺駅から千葉寺三差路方面に、歩いて5分ぐらいの場所に階段があります。寒川小学校の児童や末広中学校の生徒が、通学路として使用されております。また、地元の方々の生活道路として、日々使用されていることから、大変大切な道路となっております。

現状の階段は、使用開始から長い年月が経過したことにより、老朽化が著しく、これまで市当局の御協力をいただき、逐次、応急補修を行っていただきました。機能的にも階段のステップが狭いほか、スロープの傾斜が急で手すりもないことから、児童や生徒、高齢者をはじめ、利用者が転んで怪我をされるのではないかと地元の方々は危惧をしておりましたが、市当局におかれましては、このような現状を踏まえて測量や設計を行っていただいたことから、近々、階段改修工事が行われるのではないかと、利用者からは、期待を寄せていたところ、昨年12月に工事着工をしていただきました。

そこでお伺いたします。

千葉寺町66号線ほかの階段改修の内容について伺います。

次に、市道仁戸名町16号線大森小学校前の道路冠水について伺います。

仁戸名町16号線は、大森小学校や大森保育園に面しており、多くの児童や園児が通学、通園をしております。また、沿道には飲食店や金融機関、共同住宅などが立地していることや、バス路線でもあることから、地元の方々の生活道路として、日々利用されております。

そして、国道16号から白旗町や蘇我駅付近を通過し、国道357号を利用する車両が多い状況にあります。

当該路線の、大森小学校付近では、昨今の異常気象による、集中豪雨などの際には、道路全面が冠水し、歩行者や自動車など、道路利用者の通行に、支障をきたしております。

冠水箇所は、縦断的に、低くなっているように感じますが、排水施設に取水口が少ないことから、排水能力に課題があるのではないかと、当局に現地調査のお願いをしてきたところでもあります。

そこでお伺いたします。

この大森小学校前の道路冠水の対応について伺います。

次に、浸水対策について伺います。

近年、全国各地で、浸水被害が発生しており、昨年9月には、秋雨前線や台風14号の影響に

より、東北地方から西日本にかけて、広い範囲で大雨となり、秋田県や石川県では線状降水帯が発生いたしました。また、能登半島地震により被災した、輪島市や珠洲市などには、大雨特別警報が発表されるなど、記録的な大雨になったことは、記憶に新しいところであります。

本市においても、一昨年9月に、台風13号の影響により、線状降水帯が発生して猛烈な雨が降り、市内中心部を流れる、都川や支川都川周辺においては、住宅の浸水、広範囲な道路冠水が発生するなど、市内各地で被害が発生いたしました。

これまで、当局では、河川の改修を進めるとともに、雨水対策の強化を図るため、雨水対策重点地区整備基本方針に基づき、ＪＲ千葉駅及び蘇我駅周辺や都町地区などの、重点地区の整備に加え、過去に浸水被害が発生した、その他の地区においても、浸水被害への軽減対策に、取り組まれていることは認識をしているところであります。

しかしながら、今後も大型台風や、局地的な大雨などの発生頻度が、増加する傾向であることから、同様な降雨時においても、被害の軽減が図れるよう、着実に事業を推進していくことが、極めて重要であると考えております。

私が、過去に被害が発生したことを確認している、仁戸名町の仁戸名遊園地第3公園周辺については、現在当局において、対策の検討を進めていると聞いておりますが、当該箇所は、令和元年10月の大雨時においても、家屋等への被害が発生しており、地元町内自治会などからは、対策の早期実現を求められていることから、現在の進捗状況が、気になるところでございます。

そこでお伺いいたします。

仁戸名遊園地第3公園周辺の浸水対策の現状及び今後の予定について伺います。

最後に下水道管の耐震化について伺います。

能登半島地震が発生してから1年が経ちました。耐震化されていない、上下水道管が被災したことで、広範囲での断水や、トイレが使用できない期間が長く続き、日常生活に不便を生じているとの、報道がされておりました。

本市においても、東日本大震災の際は、液状化に伴う下水道施設の被害が発生いたしました。下水道の使用制限には至らなかったものの、復旧には、1年以上の長い期間を要しました。また、昨年9月には市原市で、雨水管の腐食による破損を始め、10月には茨城県水戸市、先月には埼玉県八潮市でも老朽化による陥没が発生しております。

千葉市地域防災計画では、被害規模が最大と想定される、千葉市直下地震の発生により、市域の5割を超える区域で、震度6強の大きな揺れが生じると、予想されていることから、地震への備えは、極めて重要であり、積極的に地震対策に取り組むことが、必要と考えております。

このような中、当局では、下水道管について、緊急輸送道路に埋設されている管路や、避難所からの、排水を受ける管路など、重要な幹線等を対象に耐震化を進めており、市域全体では昨年度末で約8割が完了し、そのうち、液状化リスクの高い美浜区においては、おおむね完了していると聞いております。

中央区では、千葉市直下地震が発生した場合、約2割の区域で液状化危険度が高いと、予測されており、美浜区の次に液状化リスクの高い区となっております。

中央区は、ターミナル駅であるＪＲ千葉駅や蘇我駅のほか、中心市街地もあり、下水道施設が被災した場合の、社会的な影響は非常に大きく、下水道管の耐震化状況が気になるところであります。

そこでお伺いいたします。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

中央区における下水道管の耐震化の進捗状況について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（石川 弘君） 答弁願います。建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 初めに、道路整備についてお答えします。

まず、加曽利町大森町線の大森町地区と松ヶ丘町地区の用地取得の状況についてですが、用地取得率は、先月末時点で大森町地区が50%、松ヶ丘町地区が9%となっております。

引き続き用地の取得に努めてまいります。

次に、市道千葉寺町66号線ほかの階段改修の内容についてですが、階段とスロープを国が定めている、道路の移動等円滑化に関するガイドラインに沿って作り変えるとともに、バリアフリーに配慮した点字付きの手すりや、視覚障害者誘導用シートなどを設置することとしており、来月には完了する予定となっております。

次に、大森小学校前の道路冠水についてですが、小学校周辺の側溝は、集水口が少ないことに加え、流末に接続している管の径が小さいなど、排水能力が不足しているため、集水口と接続管を新設する工事を実施しており、来月には完了する予定となっております。

次に、浸水対策についてお答えします。

仁戸名遊園地第3公園周辺の浸水対策の現状と今後の予定についてですが、現在、雨水排水の放流先となっている支川都川の拡幅工事の実施や、浸水被害軽減に向けた雨水施設整備の基本計画の策定を進めているところです。

今後は、施設整備を実施するための詳細設計や、関係機関との協議などを進めていく予定としております。

最後に、下水道管の耐震化についてお答えします。

進捗状況についてですが、本市では、千葉市下水道総合地震対策計画に基づき、重要な幹線等の管路の耐震化を進めており、中央区では対象の233キロメートルのうち、昨年度末までに205キロメートル、88%で耐震性が確保されております。

今後も、液状化地区や緊急輸送道路などに埋設されている管路を優先し、着実に耐震化を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 蛭田浩文議員。

○23番（蛭田浩文君） 御答弁いただきありがとうございます。

現在の進捗状況等については理解をいたしました。

2回目は、意見と要望を申し上げさせていただきます。

初めに、加曽利町大森町線についてですが、松ヶ丘町地区の事業は、まだ始まったばかりで、これから本格的に用地取得が、進んでいくものと思います。

この道路が整備されることで、日常生活における利便性や安全性が高まることは勿論であります。火災などの発生時には、消火活動や救急活動などが行えるものと考えております。

道路用地に関する、関係する地権者の方々には、丁寧な事業説明と、御理解をいただきながら、早期整備を目指して、用地取得を進めていただくようお願いいたします。

次に、千葉寺町66号線ほかの階段改修についてです。

答弁でもありましたが、バリアフリーに配慮した視覚障害者誘導用シートなども設置し、高齢者の方々が安全に通行できる階段へと改修されることは理解をいたしました。

安全に工事を進めていただき、完了したのちには、多くの方々に利用していただけると期待をしております。また、日々の工事進捗を見ている地元の利用者からは、完成時には安全に通行できるとの声もいただいております。

交通量の多い幹線道路の整備も、大変重要で優先すべきことと思いますが、このように市民の日常生活を支える、生活道路の整備も、同様に重要であります。今回、このような箇所に、光を当てていただき、整備を行っていただいたことに、市当局の御尽力に感謝をいたします。

次に、仁戸名町16号線大森小学校前の道路冠水についてです。

今年度中に、排水工事が完了する予定だと答弁をいただき、安心をいたしました。今年も梅雨や台風シーズンを迎えますが、その効果が見て分かることを期待しております。

今回、取り上げたような排水能力が不足している場合だけではなく、落ち葉やごみなどが、集水口の上に、一時的に堆積したことによる、道路冠水も多く発生していると伺っております。

公助の取組に加え、自助の取組も大切であることから、市民の皆様の協力を得て、集水口の清掃をすることで、道路冠水を減らすことができると思いますので、市民の方々に呼びかけていきたいと思います。

次に、浸水対策についてです。

仁戸名遊園地第3公園周辺の浸水対策につきましては、現在近接する、支川都川の改修工事が着実に推進されているとともに、併せて、雨水施設整備の検討が進められていることが、答弁いただき理解をいたしました。

当該箇所においては、過年度より、度々浸水被害が発生しており、住民の関心も高いことから、降雨時の状況把握にも努めていただき、早期の整備に向け、計画的に対策を推進していくことをお願いいたします。

最後に、下水道管の耐震化についてです。

中央区における、下水道管の耐震化について、積極的に取り組んでいただいていることを確認しました。

また、埼玉県八潮市の下水道に起因した道路陥没事故を受け、緊急点検をした結果、異常がなかったと伺っております。

下水道管は、市民の快適な生活のために非常に重要なライフラインでありますので、今後も引き続き、早期完了を目指して耐震化を進めていただきますようお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 蛭田浩文議員の一般質問を終わります。

日程第3 諮問第1号 督促についての審査請求について

○議長（石川 弘君） 日程第3、諮問第1号を議題といたします。

千葉県会議長 石 川 弘 様

総務委員長 伊 藤 隆 広

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された下記事件の審査結果を、千葉県議会会議規則第99条の規定により報告します。

記

諮問番号	件 名	審査結果	備考
1	督促についての審査請求について	異議ない 旨の答申	

○議長（石川 弘君） 総務委員長の報告をお願いいたします。総務委員長、14番・伊藤隆広議員。

〔14番・伊藤隆広君 登壇、拍手〕

○14番（伊藤隆広君） 総務委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件のうち、諮問第1号につきまして、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

諮問第1号・督促についての審査請求につきましては、委員より、審査請求人の心情は理解できる面もあるが、市が行った督促に瑕疵はないことから、裁決案に異議はないとの意見。

また、裁決案には異議はないが、本件のような審査請求は早期に結論を出すほうが良いと考えることから、標準処理期間の短縮を検討すべきとの意見が述べられたのであります。

一方、当局から示される情報が不足しており、現段階では裁決案についての判断ができかねるため、今一度諮問をやり直すべきであるとの意見。

さらに、本案件は審査請求によることなく、話し合いで解決すべきものであることから、継続審査を望むとの意見が述べられたのであります。

このような意見が開陳された後、議会は地方自治法に基づき、諮問を受けた日から、20日以内に意見を述べなければならないとされているところ、この期限までに改めて委員会を開催するいとまがあったことから、まず、継続審査について諮ったところ、賛成少数により否決され、引き続き採決した結果、賛成多数をもって、裁決案に異議ない旨、答申すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。討論の通告がまいっておりますので、

お願いいたします。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 諮問第1号・督促についての審査請求について、反対の立場から意見と要望を述べたいと思います。

今回の審査請求における議会諮問について、私は、改善すべき点があると考えます。それは、議会に提供された情報の隔たりが大きく、十分とは言えなかったことです。

今回、審査請求を受けた首長、即ち、審査庁から議会に提出された説明資料には、裁決案の理由については詳細な説明がなされている一方で、請求人の主張についてわずか1行の要旨のみしか記載されていませんでした。これでは、請求人がどのような経緯で審査請求を行ったのか、何を主張しているのか、議員が理解することは困難です。

行政不服審査法に基づく審査請求では、行政不服審査会への諮問を経て判断が下されます。審査会では、請求人と審査庁双方の主張を整理し、専門的な知見をもとに判断が行われます。しかし、今回の審査請求は生活保護法に基づく徴収金の督促に関するものであるため、地方自治法が適用され、議会への諮問という形になりました。議会が諮問で答申する以上、審査庁と請求人の主張の両方をもって判断すべきですが、今回のように、審査庁側の見解だけ詳細に説明され、請求人の主張がほとんど示されていないという状況は、審査制度の公平性を損なうものであります。

今後、議会が諮問を行う際には、請求人の主張やその根拠を記載した資料も併せて提供することを、審査庁に強く求めます。審査庁が公正な判断を求める姿勢を持つのであれば、双方の主張を適切に示すことが当然の責務です。

また、今回の件を通じて、そもそも審査請求の判断を議会に諮問すること自体が適切なのか考えさせられました。現在の制度では、生活保護法に基づく徴収金の督促など、一部の案件について、議会への諮問が定められています。審査請求の判断には、法律や行政の専門知識が必要とされますが、議会は本来、政策決定を担う場であり、こうした個別の審査を行う機関ではありません。

他の自治体でも同様の問題が指摘されています。例えば、神戸市会では、審査請求に関する諮問議案が提出された際、質疑は一切行われず、実質的な審議がないまま結論が出されたそうです。また、江戸川区議会でも、諮問に対する審議が短時間で済まされ、各議員の判断が不透明な事例がありました。このように、議会諮問制度では、実質的な議論が行われず、形式的な判断が下されるケースが少なくないそうです。こうした審査請求の諮問を、行政不服審査会のような専門機関で行う仕組みに見直すことを国に要望してはいかかでしょうか。

まず、すぐにできることは、今回のような一方的な情報提供にならないよう、審査庁が説明責任を果たすことです。審査庁がこの問題を深く受け止め、今後、適切な情報提供を行うよう強く求めます。（拍手）

○議長（石川 弘君） 50番・野本信正議員。

○50番（野本信正君） 日本共産党千葉市議会議員団を代表しまして、諮問第1号・督促についての審査請求について、反対の立場から討論を行います。

日本共産党市議団は総務委員会における審査において、本件を継続審査として、次の議会までの間に行政が請求人と話し合いをして、生活保護法の規定による本件徴収金を分割等により、収納する解決を望んだものであります。もとより、請求人がいかなる理由があろうとも、就労

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第4号（2月21日）

収入を納入しなかったことは認められないし、徴収金を支払うことは当然であります。ただし、徴収の方法は、社会援護課が本人と粘り強く話し合って解決することであり、その事例として、毎月的生活保護費の中から一定額を差し引いて完了しているケースは多くあります。

生活保護受給者に寄り添った相談をして、本人の自立を促していくことが社会援護課のケースワーカーの大切な仕事であります。

本件、諮問第1号・督促についての審査請求が、市議会に提出される前提となる審査請求が千葉市に提出されたのは、令和6年2月16日であり、1年前でありました。この1年間に社会援護課は何をしていたのか。丁寧な話し合いがされていれば、解決できたと思われます。担当、所管の職務は妥当であったのか、問われます。行政の責任で解決する事案を、諮問により議会まで巻き込むことは、問題であります。物価高騰で市民生活は厳しいもとで、年金も少なく、仕事がなく、やむを得ず、生活保護に頼らざるを得ない市民も多くおります。生活保護法は、本人の自立を支援することを目的として、ケースワーカーは生活弱者に寄り添って職務を進めているわけであります。

本件は、個人情報に立ち入れない制約はありますが、社会援護課がケースと話し合い、相談していく時間は十分でないこともあると思います。法律により配置基準が定められている社会援護課のケースワーカーは、国が示す配置基準であるケースワーカー一人当たり担当世帯80世帯に対して、令和6年4月1日現在、87.3世帯になっているわけであります。国の示す一人当たり80世帯にするためには、千葉市はあと15人の職員が必要であります。以上のように、ケースワーカーの担当世帯が多すぎることも、諮問第1号のような案件が出てくる原因かもしれません。

最後に、共産党市議団が諮問第1号について継続審査を求めた理由は、行政が市民に寄り添って問題の解決を望むべきであることを重ねて明らかにし、討論を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） 以上で討論を終わります。

電子採決システムにより、採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております諮問第1号を委員長報告どおり決することに、賛成又は反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（石川 弘君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、委員長報告どおり決しました。

○議長（石川 弘君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次会は、25日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労様でした。

午 後 3 時 37 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 石 川 弘

千葉県議会副議長 麻 生 紀 雄

千葉県議会議員 安 喰 初 美

千葉県議会議員 梶 澤 洋 平